

ISSN 2433-4111

ポーランドの地域的多様性、 あるいは他者との共生

Różnorodność regionów w Polsce
i współżycie z innymi kulturami

フォーラム・ポーランド2024年会議録
Forum Polska Konferencja 2024

編著 田口雅弘 白木太一
監修 フォーラム・ポーランド

編著 田口雅弘 白木太一

監修 フォーラム・ポーランド

協賛 駐日ポーランド共和国大使館、ポーランド広報文化センター

Publikacja przygotowana przez „FORUM POLSKA”

Redakcja: Masahiro Taguchi, Taichi Shiraki

Współorganizatorzy: Ambasada Rzeczypospolitej Polskiej w Tokio, Instytut Polski w Tokio

Niniejsza publikacja została przygotowana i wydana
przez japońskie stowarzyszenie „Forum Polska”,
pod patronatem i dzięki finansowemu wsparciu wydania przez Instytut Polski w Tokio.

本書は、ポーランド広報文化センターの後援と出版経費助成により、
「フォーラム・ポーランド」が企画・刊行いたしました。

目 次

目次	2
2024年会議プログラム	3
Konferencja „Forum Polska" 2024: Program	5
歓迎の挨拶 パヴェウ・ミレフスキ・駐日ポーランド共和国特命全権大使)	7
開会の辞 田口雅弘・フォーラム・ポーランド代表（環太平洋大学教授、岡山大学 名誉教授）	8
白木太一・フォーラム・ポーランド副代表（大正大学教授） 「ヴァルミア司教区とポーランド—コペルニクとクラシツキの時代を中心に—」	10
細田信輔（龍谷大学名誉教授）「カシューブ人の歴史と知識人—フローリアン・ツェ イノヴァの思想と行動（1817-1881）」	19
藤井和夫（関西学院大学名誉教授）「19世紀から第2次大戦までのウッチの発展と他 者との共生」	34
衣笠太朗（神戸大学講師）「19~20世紀のシロンスクにおける地域性と多様性」	41
三和昭子（ペンションAriakeオーナー）「ハルクローヴァ便り」	51
ミニ・コンサート	
演奏：木田左和子（ピアニスト、昭和女子大学講師）、草野由美子（ピアニスト）、 小早川朗子（ピアニスト、桜美林大学教授）	
ひとことメモ：白木太一、小早川朗子	53
閉会の辞 ウルシュラ・オスミツカ（ポーランド広報文化センター所長・参事官）	57
2024年度会議写真	60
登壇者紹介	63

2024年 フォーラム・ポーランド会議

ポーランドの地域的多様性、あるいは他者との共生

日時： 2024年12月7日（土）10:30-16:10

場所： 駐日ポーランド共和国大使館多目的ホール

主催： フォーラム・ポーランド

協力： ポーランド広報文化センター

プログラム

10:00 受付開始

10:30～10:40 開会の辞： 田口雅弘・フォーラム・ポーランド代表（環太平洋大学教授、岡山大学名誉教授）

10:40～10:50 歓迎の挨拶：パヴェウ・ミレフスキ・駐日ポーランド共和国特命全権大使

10:50～11:10 記念撮影

午前の部 11:10～12:30

11:10～11:50 プログラム全体の紹介

白木太一・フォーラム・ポーランド副代表（大正大学教授）「ヴァルミア司教区とポーランド一コペルニクとクラシツキの時代を中心にー」

11:50～12:30 細田信輔（龍谷大学名誉教授）「カシューブ人の歴史と知識人ーフローリアン・ツェイノヴァの思想と行動（1817-1881）」

12:30～13:10 昼食、休憩

13:10～13:30 ショート・ムービー

午後の部： 13:30～15:30

13:30～14:10 藤井和夫（関西学院大学名誉教授）「19世紀から第2次大戦までのウッチの発展と他者との共生」

14:10～14:50 衣笠太朗（神戸大学講師）「19～20世紀のシロンスクにおける地域性と多様性」

14:50～15:30 三和昭子（ペンション Ariake オーナー）「ハルクローヴァ便り」（司会：加須屋明子・フォーラム・ポーランド副代表、京都市立芸術大学教授）
(ハルクローヴァ在住の三和さんとオンラインで結んでお話を伺う。また三和さんの知り合いのハルクローヴァの方々へのインタビューをビデオレターの形で紹介する)

ミニコンサート 15:30~16:00 (総演奏時間 20~27 分程度)

(今回取り上げたポーランドの諸地域ほかに因んだ音楽のピアノ演奏)

演奏 木田左和子 (ピアニスト、昭和女子大学講師) : ピアノ⑤⑦

草野由美子 (ピアニスト) : ピアノ①④⑦

小早川朗子 (ピアニスト、桜美林大学教授) : ピアノ②③⑥

趣旨説明 白木太一 (大正大学教授)

① (カシューブ) ノヴォヴィエイスキ 「ヴァルミア贅歌」

② (ヴァルミア) ノヴォヴィエイスキ 「ヴァルミア地方の 25 のポーランド民謡 (数曲抜粹)」

③ (カシューブ) ノヴォヴィエイスキ 「ボロヴィアク」

④ (ウッチ) キラル 約束の土地より 「ワルツ」

⑤ (ルテニア) クシジヤノフスキ 「ドゥムカ」

⑥ (シロンスク) ルトスワフスキ 「シレジアン・ダンスー子供のためのアルバム」

⑦ (タトリ) ノスコフスキ 「グラル幻想曲」 (連弾)

16:00~16:10 閉会の辞 ウルシュラ・オスミツカ ポーランド広報文化センター所長・参事官



Konferencja „Forum Polska” 2024

Różnorodność regionów w Polsce i współzycie z innymi kulturami

P R O G R A M

Data: 7 grudnia 2024 (sobota), 10:30 – 16:00

Miejsce: Sala im. Tadeusza Romera, Ambasada RP w Tokio

Organizator: Forum Polska

Współorganizatorzy: Ambasada Rzeczypospolitej Polskiej w Tokio, Instytut Polski w Tokio

10:00	Otwarcie recepcji Moderator: Rie Hiraiwa (Kierowniczka Sekretariatu Forum Polska, Instytutu Polskiego w Tokio)
10:30 – 10:40	Ceremonia wręczenie medalu Gloria Artis dla Prof. Numano

Otwarcie Konferencji 10:30 – 11:05

10:40 – 10:45	Wystąpienie Przewodniczącego Forum Polska Masahiro Taguchi (prof. International Pacific University, prof. emer. Okayama University)
10:45 – 10:55	Wystąpienie powitalne Ambasadora Rzeczypospolitej Polskiej w Japonii Pawła Milewskiego
10:55 – 11:05	Wspólne zdjęcie

Sesja przedpołudniowa 11:05 – 12:30

11:05 – 11:50	Taichi Shiraki (Wiceprzewodniczący Forum Polska, prof. Taisho University) <i>Warmia a Polska za czasów Kopernika i Krasickiego</i>
11:50 – 12:30	Shinsuke Hosoda (prof. emer. Ryukoku University) <i>Historia Kaszubów i ich inteligencja – Myśl i działalność Floriana Ceynowy (1817-1881)</i>
12:30 – 13:10	Lunch

Sesja popołudniowa 13:10-15:10

13:10 – 13:50	Kazuo Fujii (prof. emer. Kwansei Gakuin University) <i>Rozwój Łodzi i relacje z innymi regionami w latach 1820 – 1939</i>
13:50 – 14:30	Taro Kinugasa (wykł. Kobe University) <i>Regionalizm i różnorodność na Śląsku w XIX-XX wieku</i>
14:30 – 15:10	Akiko Miwa (właścicielka Villi AKIKO w Harklowej) <i>Wiadomość z Harklowej</i> (rozmowa wideo, moderatorka: Akiko Kasuya – Wiceprzewodnicząca Forum Polska, prof. Kyoto City University of Arts)

Mini-recital fortepianowy: 15:10-15:50

Utwory regionalne związane z tematyką konferencji (ok. 20 – 27min.)

Występują:

Sawako Kida (pianistka, Showa Women's University) ⑤⑦

Yumiko Kusano (pianistka) ①④⑦

Tokiko Kobayakawa (pianistka, prof. J. F. Oberlin University) ②③⑥

Moderator: Tokiko Kobayakawa, Taichi Shiraki

- ① Kaszuby – Feliks Nowowiejski : Hymn Kaszubski;
- ② Warmia – Feliks Nowowiejski : Z „25 Polskich pieśni ludowych z Warmii op.21-8” (fragmenty);
- ③ Kaszuby – Feliks Nowowiejski : Borowiak;
- ④ Łódź – Wojciech Kilar : Walc z filmu „Ziemia obiecana”;
- ⑤ Ruś – Ignacy Krzyżanowski : Dumka;
- ⑥ Śląsk – Witold Lutosławski : Silesian dance “Flirting”, “The grove”, “The gander”, “The schoolmaster” (z “Album for the young”);
- ⑦ Podhale – Zygmunt Noskowski : Fantazja górska (na 4 ręce)

15:50 – 16:00 Wystąpienie końcowe Dyrektor Instytutu Polskiego w Tokio
Urszuli Osmyckiej

歓迎の挨拶

パヴェウ・ミレフスキ（駐日ポーランド共和国特命全権大使）



ご来場の皆さん、

本年度のフォーラム・ポーランド会議「ポーランドの地域的多様性、あるいは他者との共生」にお集まりいただきました皆様を心から歓迎申し上げます。本日は、ポーランドの豊かな地域的多様性とその歴史的展開、そこに住む人々の共生についてご講演いただく予定です。また、ポーランドとオンラインで結んで、山岳地域の人々の暮らしについてお話を伺う予定です。さらには、地域に因んだ音楽を、ミニコンサートで披露していただきます。日本ではあまり紹介されていない貴重な楽曲も含まれます。本日もまた、ポーランドに造詣の深い研究者、ポーランド在住者、ピアニストの貴重なお話とご演奏をしていただけることを大変嬉しく思います。

ポーランドは、文化的・地理的に豊かなモザイクを擁する国であり、伝統と景観の文字通り万華鏡をなしており、その多様性で人々を魅了する存在です。各地域がもつ多様性は、ポーランド国家のたどった千年以上におよぶ激動の歴史と結びついています。幾世紀もの間つづいているこのポーランド文化の多様性は、他の民俗集団に対するポーランド人の宗教的寛容さと開放性なくしてはあり得なかつたでしょう。

なお、来年2025年4月から開幕する大阪・関西万博において、ポーランドパビリオンでは、わが国が擁する16の県のうちほぼすべての県と地域が、それぞれのために特別に実施されるプロモーションプログラムにおいてその魅力を紹介します。ここでも、ポーランドの地域的多様性と人々の共生を、十分に知っていただけたと思います。

それでは、今年の講演と、ピアニストによる・コンサートをお楽しみください。

（以上、ご挨拶の要約）

開会の辞

田口雅弘（フォーラム・ポーランド代表）



パヴェウ・ミレフスキ駐日ポーランド共和国特命全権大使閣下！
ウルシュラ・オスミツカポーランド広報文化センター所長・参事官！
白石和子大使！
本日の講演者の皆様！
フォーラム・ポーランド会議にご参加の皆様！

今日の会議にご参加いただき、ありがとうございます。

今回はポーランドの地域的多様性と他者との共生がテーマです。本日素晴らしいご講演と演奏をご準備された皆様方、お集まりいただきました皆様、ご寄付をいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

白木太一先生のご講演では、プログラム全体の紹介も兼ねて、ヴァルミア地域の独自性についてご紹介いただきます。中近世ヴァルミアの地域が、周辺諸国家や領域内諸勢力の関係の中で、その独自性をどのように発展させてきたのかを、16世紀の聖堂参事会員コペルニクと18世紀の司教クラシツキを中心に紹介します。また、近現代ヴァルミアが、その独自性をどのように継承したかを紹介します。

細田信輔先生には、ポーランドのポモージェ地方に定住するエスニック・マイノリティであるカシューブ人についてご講演いただきます。カシューブ語は西スラヴ語に属し、これまで独自の言語文化と慣習を維持してきました。近年ではカシューブ語は「地域語」として認定され、公教育にでも教科として採用されています。しかし、現在までの地位と権利を獲得するまでのカシューブ人の歴史は多難に満ちていました。ドイツ・ポーランド両民族のはざまに置かれて、双方からの差別や同化政策にさらされてきました。細田先生のご講演では、カシューブ人の自立を目指して闘った最初の知識人であるF.ツェイノヴァを中心に、この問題に迫っていただきます。

藤井和夫先生のご講演では、市民の多様性という特色をもつ産業都市ウツチの発展についてご講演いただきます。ポーランドの独立・再興と社会の近代化を課題とした19世紀のポーランド史の中で、ウツチはユニークな位置を占めています。ロシア支配の下で、織維工

業の成立と発展を基盤としながら、民族・言語、階層・経歴を異にする人々がどのように急速に成長する都市社会を形成していったのかを見ていくことで、ポーランドにおける近代社会形成の一つの可能性を見出すことができます。

衣笠太朗先生には、グルヌイシロンスクについてご講演いただきます。グルヌイシロンスクは、ポーランド、チェコ、ドイツなどに挟まれた境界地域として、言語的・民族的・宗派的な多様性を内包する地域でした。とりわけ 19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけての当該地域は、プロイセン＝ドイツにおいて工業化、文化闘争、住民投票とそれをめぐる闘争を経験するというユニークな歴史的文脈の中に置かれ、それゆえに独自の地域性とアイデンティティを育んでいくこととなります。ご講演では、ドイツ系住民のみならず、ポーランド系住民やシロンスクの地域主義にも目を配りながら、その錯綜する近代史の有する意義についてお話しいただきます。

タトリ山脈に近いハルクローヴァに長年お住まい、ペンション Ariake を経営しながら地域活動に積極的に取り組まれている三和昭子さんには、ハルクローヴァに住む様々な人々の声をビデオに撮っていただきました。このビデオを上映するとともに、現地とオンラインで結んで直接三和さんのお話を伺います。司会は加須屋明子先生にお願いいたします。

ミニ・コンサートでは、今回のご講演に関わる地域に関連した曲を中心に、日本ではあまり紹介されていない曲も含め、貴重な楽曲をご用意いただきました。ピアニストの木田左和子さん、草野由美子さん、小早川朗子さんが、わざわざこの会議のためにご準備されたプログラムです。お楽しみください。

それでは、フォーラム・ポーランド 2024 年会議の開会いたします。この機会に、ポーランドの多様性について理解を深め、有意義な議論が交わされることを期待します。

ヴァルミア司教区とポーランド —コペルニクとクラシツキの時代を中心に—

白木太一（大正大学教授）



本報告では、近世以降バルト海から南方に台形の形で広がっていたヴァルミア地方の地域的特徴を、近世（16～18世紀）の時期を中心として、またジェチポスピリタ（共和国）や周辺地域との関係も踏まえつつ、歴史的視角から紹介してみたい（本稿では、12月の報告では十分に触れることのできなかった19世紀以降のヴァルミア地方についても、加筆しながら述べてみたい）。

1. ヴァルミア地方の成り立ち

まず近世に先立つヴァルミア地方の成り立ちを、中世半ばの9世紀ごろに遡ってみよう。この時期、ヴァルミア地方を含む沿バルト海地域に広く居住していたのが、プロイセン人であった。プロイセン人たちは諸部族ごとに共同体を形成していたが、その一つがヴァルミア族であり、ヴァルミアという地域名はそれに由来するともいわれている（諸説あり）。ヴァルミアには12世紀ごろに1万5千人ほどのプロイセン人が居住していたとい

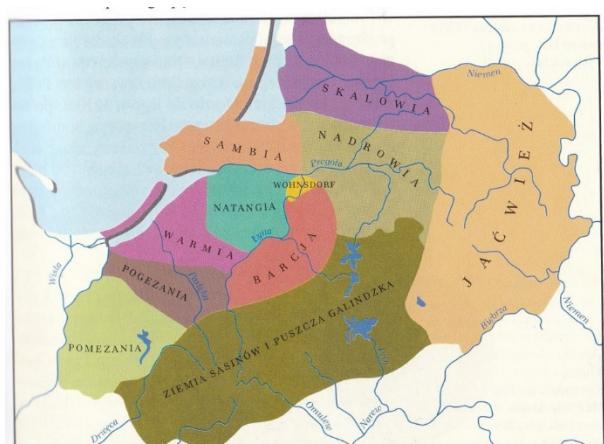


図1 中世プロイセン人諸部族

われている。彼らは土着の多神教を崇拝し、バルト系のプロイセン語を用いていたが、この地域にも周辺地域と同様、10世紀後半になるとキリスト教布教の第一波が訪れた。この動きは概して緩慢なものであったが、12世紀半ばになると、いわゆる「北方十字軍」の一環としてプロイセン地域のキリスト教化の第二波が周辺諸国（ポーランド王国、デンマーク、シトー派修道院など）によって行われた。しかしこれらの動きも十分な「成果」が得られるることはなかった。そのため、ヴァルミア南部で独立国家を形成していたピヤスト家のマゾフシェ公コンラトは、1226年、ドイツ騎士団を沿バルト地区に招聘した。周知のようにドイツ騎士団は本来、中東のキリスト教徒を守るために12世紀末に結成された武装宗教団体であった。しかしその後、活動拠点を徐々に北に移動させていた。こうして、沿バルト海地域に活動拠点を確保したドイツ騎士団はヴァルミアに進出し、ヴァルミアは騎士団に緩やかに組み込まれることになったのである。

こうした騎士団の支配下の1250年、最初のヴァルミア司教にチェコ生まれのアンゼルムが任命された。司教所在地は、騎士団領から数キロしか離れていないブラニエヴォ Braniewo であった。当時のヴァルミア司教区は騎士団に臣従する「国家内国家」であった。そのためたとえばグルンヴァルトの戦い（1410年）では、約1000名が騎士団側について参戦している。こうした二重権力状態は中世においては珍しいものではない。この時期、プロイセン人に対するキリスト教化、同化は着実に進展していった。一方ヴァルミア司教区は教皇とのつながりをその後も保ち続けることになる（教皇付き司祭になるプラハのヘルマン（在位1338~49年）、教皇の秘書官になったヤン・アベズィエル（在位1415~25年）、そして自ら教皇になったエネアシュ・スイルヴィウシュ・ピッコロミニー（在位1457~58年）などが知られている）。

16世紀になると、ヴァルミア司教区の帰属は大きく状況が変わる。その端緒になったのが、1454年、ポーランド王国諸地域とヴァルミア司教区で勃発した、騎士団に対する蜂起であった。13年間続いたこの紛争（十三年戦争）の末、1466年第二次トルン和約が締結され、ヴァルミア司教区はポーランド王国に臣従する国家となった。この時点の司教区の境界は、フロムボルク Frombork、ブラニエヴォから南方に行くにしたがって領土が広がる台形の形に固まった。その面積は4249平方キロである（現在の富山県とほぼ同じ）。興味深いのは、ヴァルミア司教区の行政は、司教と聖堂参事会による分担統治となったことである。すなわち、10区のうち7区（紫色）は司教管轄地域、3区（茶色）は聖堂参事会管轄区域と規定

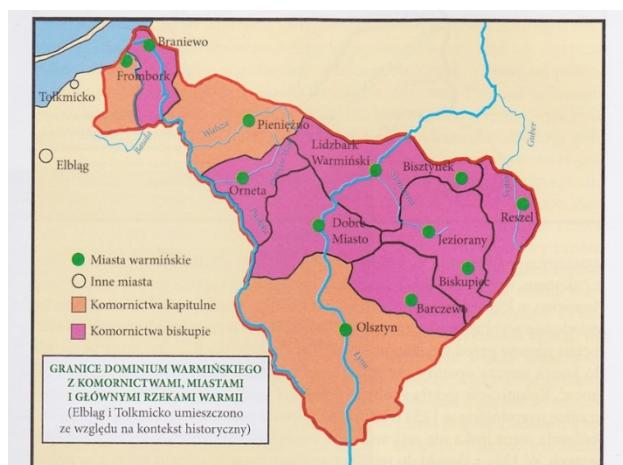


図2 1466年以降のヴァルミアの行政区分

されたのである。

この時期のヴァルミアにおける住民構成をみると、北部・中部はドイツ（シロンスクやネーデルラントを含む）からの植民・移民者中心であった。1284年には、リューベック法に基づいて都市ブラニェヴォが、続いてリツバルク・ヴァルミンスキ Lidzbark Warmiński (1308年)、フロムボルク (1310年) が建設され、結局100年間で12の都市が誕生した。プロイセン人に対するドイツ化政策は引き続いて行われていたが、第二次トルン和約以降も、プロイセン人は依然として一枚岩の社会集団を保持していたといわれている。この地域の日常語はドイツ語が主流になりつつあったが、17世紀初めごろまでプロイセン語も存続していたらしい。一方ヴァルミア南部は14世紀半ばのオルシュティン Olsztyn を初めとして、南方のマゾフシェ公国、ポーランド王国（ポモージェやクヤーヴィなど）からのポーランド移民が増えていった。では、この時期ヴァルミア全体において、地域住民の紐帯になったものは何であったのか。ヴァルミア地域全体の最大の紐帯はローマ・カトリックであったということができよう。それを示す史料が、「国内法令（1526年法令）」である。この第一条では、「カトリックに従わない者は、ひと月以内に司教区を去らなくてはならない。さもなければ、体罰もしくは財産上の罰を受ける。同時に（中略）ルターとその一派の書物を手渡すこと。怠ればすべての資産を没収される」と記されている。これは、宗教改革期のヴァルミアの地域的特性が強く表れたものであり、同時期の共和国全体で顕著になっていった宗教的寛容とは著しく対照的である。こうした特徴は、教区学校設置率などにも見ることができ。少し後のデータであるが、18世紀前半の共和国全体の設置率は40%程度であったが、ヴァルミア司教区のそれは100%であった。

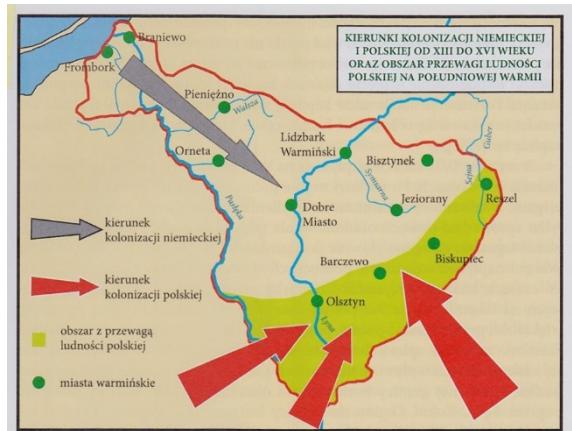


図3 中世におけるヴァルミア地方への植民

2. ミコワイ・コペルニク(1473-1543年)と16世紀のヴァルミア—異邦人であることと地域人であること

さて、以上のような地域性を帶びていた16世紀のヴァルミアを代表する人物の一人に、ミコワイ・コペルニク（ニコラウス・コペルニクス）がいる。本節ではコペルニクとヴァルミアとの関わりを考察してみたい。

コペルニク家の先祖はシロンスク地方の富裕都市民の家系であったが、父ミコワイの代

になってヴィスワ川中流のトルンに居住した（1458年）。まもなく父ミコワイは、トルンの富裕商人ヴァツェンローデ Watzenrode 家のバルバラと結婚し、1473年2月19日、ミコワイが誕生した。しかし不幸なことに1483年、両親が相次いで死去した。その後ミコワイの後見人には彼の母方の伯父、ウカシュ・ヴァツェンローデが付いた。この伯父がヴァルミア司教という高位聖職者であったことが、その後のミコワイの人生を大きく左右することになる。高等教育を受けさせ、ゆくゆくはヴァルミアで後継の聖職者に就かせたいという伯父の意向に沿って、ミコワイは1491年、クラクフのヤギェウォ（ヤギェロン）大学に入学した。卒業後1496年から、伯父の意向でイタリアのボローニャに留学し、4年間教会法を、さらに1501年からはパドヴァに留学し、2年間医学を学んだ。

コペルニクスはルネサンス期イタリアの科学知識を体得して1503年に帰国したが、その後40年間、ヴァルミア聖堂参事会員としてヴァルミア地方に住むことになった。彼は最初の7年間、司教ヴァツェンローデのお膝元、リツバルク・ヴァルミンスキに住み、伯父の秘書官、侍医を務めた。リツバルクの司教の館には、ヴァツェンローデとミコワイが仕事をした執務室も残っている。1510年になるとミコワイは、聖堂参事会管轄都市、フロムボルクに移住した（～1543年）。後見人であったヴァツェンローデは、1512年に死去した。

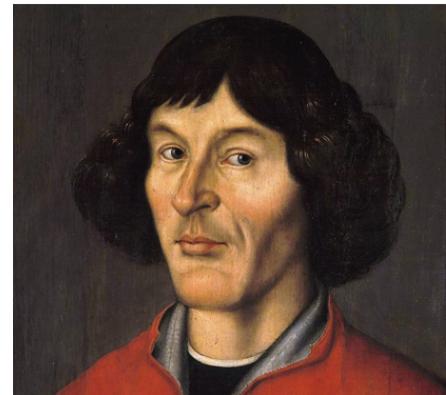


図4 ミコワイ・コペルニクス



図5 リツバルク・ヴァルミンスキの司教館



図6 フロムボルク大聖堂とヴィスワ潟

その後コペルニクスは、いわゆるルネサンス期の「万能人」の典型として多彩な才能を発揮することになる。まず測量・地図の面では、ヴァルミアや王国領プロイセンの地図を作成した。また医師としてはパドヴァで学んだ医術を生かして、歴代司教の診察を行った。1541年には、クルレヴィエツ（ケーニヒスベルク）にて、プロイセン公の顧問官を看病している。一方1519年の疫病蔓延時には、地域の下層民、農民にも施療を行った。このようにヴァル

ニアにおいては、コペルニクは天文学者としてよりもむしろ医師として知名度が高かったとすら言われている。さらに地方行政官としては、積極的に地域社会への貢献を行った。彼は教区行政で実務の中核を担い、一時、120 の村を管理した。その他醸造施設、水車小屋、パン焼き工房の監督などにも従事している。こうした八面六臂の活躍の傍らで、天文学者としての活動に勤しんだ。聖堂参事会員であった彼には、フロムボルク大聖堂脇の「コペルニクの塔」があてがわされていたが、彼はここを天文学研究の活動拠点として、地動説提唱の書として有名な『天球の回転について』をまとめたのであった。

晩年のコペルニクは「フロムボルクの孤独者」と呼ばれて、公務からは遠ざかっていた。1543 年、70 歳で亡くなり、フロムボルク大聖堂の聖十字架祭壇の傍に葬られたのであった。コペルニクは後世、地動説の提唱者として高名な存在になるが、生涯の大半において、ヴァルミア司教区という地域に根差した活動に従事していたことも特筆に値する。

3. 司教イグナツィ・クラシツキと 18 世紀のヴァルミア

本節では、18 世紀後半にヴァルミア司教になり、大きな足跡を残したイグナツィ・クラシツキ Ignacy Krasicki (1735~1801 年) を取り上げたい。クラシツキは、18 世紀ポーランドを代表する啓蒙主義者、小説家、詩人、風刺家であるが、1767 年から 1795 年まで近世ポーランド出身で最後のヴァルミア司教に就いた人物である。

クラシツキの前半生は、ヴァルミアとは無縁であった。ガリツィア地方のドゥビエツコに生まれた彼は、聖職者として出世の登竜門をくぐるにあたって、在地の多くのパトロンに恵まれた。

そしてサピエハ家の援助のもと、聖職者エリートとしての道を歩んでいった。同時にスタニスワフ・ポニヤトフスキ (のちの国王スタニスワフ・アウグスト) の支持をうけて、宮中司祭に抜擢された。その後 1764 になると、スタニスワフ・ポニヤトフスキが国王に選出された。新国王は国王選挙の際の貢献に対する「論功行賞」として、クラシツキに対して 3 つの高位聖職者の職位を提示した。それは、プシェミシル司教、ジュムチ (ジュマイティア) 司教、ヴァルミア司教であった。この 3 職を比べてみると、元老院における席次序列では、ヴァルミア (第 8 位)、プシェミシル (第 10 位)、ジュムチ (第 11 位) の順であった。また司教区から得られる収入の点でもヴァルミアは第 4 位で、プシェミシル、ジュムチを凌いでいた。さらに歴代司教の「出世」という点でもヴァルミアは第 4 位で、プシェミシル、ジュムチを凌いでいた。さらに歴代司教の「出世」という点でもヴァルミアは第 4 位で、プシェミシル、ジュムチを凌いでいた。



図 7 イグナツィ・クラシツキ

アルミアは、教皇 1 名、枢機卿 4 名、グニエズノ大司教 5 名を輩出していた。こうした条件を勘案しながら、クラシツキはヴァルミア司教職を自らの将来の職として考えるようになった。まもなく、新国王によるヴァルミア司教スタニスワフ・グラボフスキへの働きかけによって、まずはクラシツキを司教補佐にすることを認めさせた。そして、1766 年に高齢のグラボフスキが死去した後、クラシツキは念願のヴァルミア司教に就任することになった。

ここで近世におけるヴァルミア司教の立ち位置を確認しておこう。ヴァルミア司教区内で司教は、先述のように聖堂参事会と権限を分掌していた。またヴァルミア地方議会も、16 世紀と比べると地域行政に及ぼす力は衰えていたとはいえ、一定の影響を持っていた。一方地域的には、ポーランド王国内の王国領プロイセンと密接なかかわりを持ち、ヴァルミア司教は王国領プロイセン地方議会にも議席を持っていた。さらにポーランド王国との関係では、先述のようにヴァルミア司教は全国議会（セイム）の元老院に議席を持っていた。また周辺諸国では、ドイツ騎士団が世俗化して誕生したプロイセン公国（1700 年からはプロイセン王国）と対立・協調していた。さらにローマ教皇庁からは折に触れて指示を受けていたといえよう。こうした内外の錯綜する権力関係の中で、歴代ヴァルミア司教は自らの主張を発信していかなくてはならなかつたのである。ところで、中近世ヴァルミア司教 40 名の経験を分析してみると一定の傾向は見えてくる。たとえば出身家系の点では、16 世紀までは都市民出身者が多かったが、17 世紀以降はマグナート出身者が増えてくる。一方 16 世紀以降になると、ポーランド国王と密接な関係をもつ者（国王の息子 1 名、国王秘書官、側近）が半数近くを占めるようになった。これはポーランド王国の中でヴァルミア司教が大きな利権を持つ職と認識されたことの現われであろう。

さて、ヴァルミア司教区の勢威が一気に覆された一大転機が 1772 年の第一次共和国分割であった。この分割によって、ヴァルミア地方全域はプロイセン領に組み込まれた。その結果、あらゆるシステムに対してベルリンから命令が下るようになり、軍事奉仕への参加も強制された。またヴァルミア内の教会領に対する世俗化の動き、カトリック教会の国家への従属が強まるようになった。こうした状況の中で、18 世紀末までに 3 割近くのシュラフタ家系が亡命した。その後彼らの領地はプロイセンの官吏、都市民、将校、貴族が獲得することになった。また、1772 年にはヴァルミア地方全体の住民のおよそ 40% がポーランド系であったが、1825 年にはその比率は 28% に減少している。こうして、16 世紀以来保持されてきたヴァルミアの地域的独自性は内部崩壊していったのである。結果的にクラシツキは、ポーランド出身の、近世における最後のヴァルミア司教となった。その後、19 世紀のヴァルミア司教はすべて、ホーエンツォレルン家出身者かドイツ人によって占められた。

4. 近現代のヴァルミア

最後に近現代のヴァルミアの見取り図を示しておきたい。ヴァルミアは 1772 年以降、プ

ロイセン王国、ドイツ、ポーランド人民民主主義共和国、第三共和国に帰属することになったが、それぞれの時代においてヴァルミアの地域性はどのように保たれたのであろうか。

19世紀後半において、オルシュティンを中心とするヴァルミア南部には、多くのポーランド系カトリック住民が居住した。面積においてはヴァルミアの3分の1程度のこの地域が、「ポーランド・ヴァルミア」と呼ばれるようになった。とはいえての共和国の諸地域と比較すると、ヴァルミアでは1月蜂起（1863~64年）後になっても民族覚醒のための組織、財政基盤、指導者は未だ不十分であった。それらが整うのは19世紀最後の四半世紀になってからである。

当時のヴァルミア司教アンジェイ・ティーレはドイツ帝国の忠実な臣下であった。しかし南ヴァルミア知的文化向上運動を主導したのは「青年協会連合」や、カトリック文化センター「コペルニク」の創設に尽力したフェリクス・シュレイベルら、カトリック教会の一部の下級聖職者たちであった。また、農民出身のフランチシェク・シュチエパンスキは読書文化向上に貢献し、オルシュティン郡やレシュル郡に70のポーランド語の読書室を作った。これらの費用はヴァルミア内外からの寄付に拠っていた。また同じく農民出身のアンジェイ・サモロフスキは、1878年にギエチシヴァウトでカトリック書店を営んだ。

この時期、ドイツ帝国全土における反カトリック的な動きの中心になったのが、ドイツ帝国宰相オットー・フォン・ビスマルクによる文化闘争であった。ヴァルミア南部において、文化闘争は専らポーランド文化を抑圧するゲルマン化運動を意味していた。1873年には学校における講義用語をドイツ語とする法令が施行された。とりわけ住民の大半がドイツ語を学んでいなかった農村部においては、この法令は子供たちの向学意欲に致命的打撃を与えた。こうして、ヴァルミア南部のポーランド人は、ドイツ国家ではなくカトリック教会の側に与することになる。こうした状況の中で、教会の正統性を可視化する言説が出来ることになった。

事件は1877年6月27日に起こった。この日、ヴァルミア南西部の寒村、ギエチシヴァウト Gietrzwałd で13歳の少女ユスティナ・シャフリンスカが、黄金の光彩に包まれた聖母マリアと天使たちに囲まれた幼子イエスの出現を見たのである（図版⑧）。そして後日、同じ体験を修道女バルバラ・スモレフスキもした。重要なのは、聖母マリアが彼女たちにポーランド語で話しかけたことであった。このポーランド版「ルルドの奇跡」は間もなくポーランド全土に広がり、9月8日の聖母マリア生誕祭の時には5万人前後の人々がギエチシヴァウトを訪れた。孤立状態に近い状態で生活して



図8 ギエチシヴァウトの奇跡



図 9 オルシュティン新聞本部

きた、ヴァルミア南部のポーランド系住民にとって、この現象は民族的覚醒への大きな弾みになったことは確かである。

その後彼らは、自分たちの結束を呼び掛ける集会を開催するようになった。それらを礎にして、彼らはヴァルミア地方議会に請願を出した。内容はポーランド人の子供たちにカトリック教育をポーランド語で施すこと、またポーランド語の読み書きを教えること、教師は子供たちとポーランド語で話すことであった。ただし、この請願はあくまでホーエンツォレルン家に忠実な立場で行ったにもかかわらず、これらの請願は受理されることはなかった。

同時に、ヴァルミア南部のポーランド人に情報を提供するための地方新聞の必要性も高まった。この課題に取り組んだのが教師、詩人、民族学者のヤン・リシェフスキであった。1886年4月1日になると、主にペテルブルクのポーランド人の寄付によって『オルシュティン新聞』が創刊された（図版⑨）。この新聞はポーランド人に政治活動に加わることを呼びかけ、独立運動も求めるラディカルな面を持っていた。一方、ドイツ系のヴァルミア住民エウゲニッシュ・ブーフホルツによって、カトリック系の『ヴァルミア新報』（途中から『ヴァルミア人』と改称）も発刊された。ブーフホルツはドイツ国家との一体性、カトリック中央党側に立っていた。『ヴァルミア人』は『オルシュティン新聞』の教会権力批判に反対したが、ドイツ寄りであったために購読者が減少して廃刊になった。

ギエチシヴァウトの奇跡以降、ヴァルミア南部の宗教・文化的伝統擁護＝ポルスコシチの擁護という意識が醸成されていったことは確かであろう。

現代のヴァルミアについて付言すると、1920年、ヴァルミア南部で住民投票が実施されたが、大半はドイツへの帰属を選択した。オルシュティン郡では、ドイツへの帰属を選んだのが31486名であったのに対して、ポーランドへの帰属を選択したのが4902名に過ぎなかった。またドイツ・ヴァルミアに属するレシェルでは、ドイツへの帰属希望者が33500名であったのに対して、ポーランドへの帰属を希望したのはわずかに757名であった。この結果の背景としては、ドイツ側による選挙干渉が激しかったこと、また当時の新生ポーランド国家自体がソ連との闘いで国家存亡の危機に瀕していたことなどが挙げられる。

その後、第二次世界大戦が終結した1945年には、ヴァルミア全域がポーランド領に編入された。この結果ドイツ人の大半はヴァルミアからの退去を強制され、彼らが住んでいた住居には、ウクライナなどから住民が移住した。そのため、戦前からの住民の居住率はとりわけ都市において極めて低い。例えばオルシュティンにおいては戦前からの住民の居住率は9%に過ぎない。一方農村部では平均して7割程度の住民が継続して居住していると言われ

ている。これらの状況の変化は、ヴァルミア地方の地域性保持にはマイナスの影響を強めることになったと言わざるを得ない。1999年以降のヴァルミアは、行政的にはマズーリイと同一のヴァルミア・マズーリイ県に属している。

主要参考文献

S.Achremczyk [2000] *Warmia, Olsztyn*.

J.Chłosta, *Słownik Warmii* [2002] Olsztyn.

S.Drej [2007] *święta Warmia*, Olsztyn.

E.Kruk [2003] *Warmia i Mazury*, Wrocław.

S.Achremczyk [2001] *Ignacy Krasicki nie tylko poeta*, Olsztyn.

S.Achremczyk(red.) [2008] *Poczet biskupów warmińskich*, Olsztyn.

A.Markuszewska(red.) [2013] *Mikołaj Kopernik i jego czas*, Toruń.

衣笠太朗 [2020]『旧ドイツ領全史』パブリブ。

白木太一 [2009]「聖職者イグナツィ・クラシツキと18世紀後半のヴァルミア司教区」、『鴨台史学』、9号。

(図版出典)

- (1) Kruk, *op.cit.*, s.11.
- (2) Achremczyk, Warmia, *op.cit.*, s.14.
- (3) *Ibid.*, s.44.
- (4) https://pl.wikipedia.org/wiki/Miko%C5%82aj_Kopernik#/media/Plik:Nikolaus_Kopernikus.jpg
- (5) (6) (9) 筆者撮影
- (7) P.Krafft, *Portret Ignacego Krasickiego*, Muzeum Narodowe w Warszawie, Kruk, *op.cit.*, s.92.
- (8) J.Morga, *Obraz Objawień NMP*, pocztówka, Kruk, *op.cit.*, s.150

カシューブ人の歴史と知識人

—フローリアン・ツェイノヴァの思想と行動（1817-1881）—

細田信輔（龍谷大学名誉教授）



1. はじめに

「カシューブ人の歴史と知識人」について、筆者はこれまで 6 扉の論文を発表してきたが¹、本報告ではまずはその研究成果について、いわば自己批判的な観点から再検討し、その内容を概観しながら、問題となる論点をポーランドにおける先行研究と現在の研究動向を踏まえながら考察してみたい。次に主要なテーマとなるカシューブ知識人の運動については、全体の構想としては対象時期を黎明期の 19 世紀中葉から第一次世界大戦以前までに限定しているが、最新の論文ではカシューブ最初の知識人である F.ツェイノヴァ (Florian Ceynowa) の思想と行動について考察している。

以下、「カシューブ人の歴史と知識人」について、現在の研究状況が抱える問題や課題を明らかにし、延いては時代状況と歴史研究の関係性について新たな論点を提起してみたい。

リージョナリズム

¹ 細田信輔「カシューブ人の歴史と地域主義—ドイツとポーランドのはざまで—（I）（II）（III）」、『龍谷大学経済学論集』第 41 卷第 2 号、第 42 卷第 2 号、第 46 卷第 3 号（2001-2006）（以下、小論①②③と略記）。S. Hosoda, 'Historia i aktualna sytuacja mniejszości etnicznych w Polsce i Japonii na przykładzie Kaszubów, Ajnów i Okinawańczyków', *Acta Cassubiana*, t.15 (2013), s.89-100. (小論④)；'Historia Kaszubów w oczach badacza japońskiego. Kaszubi a mniejszości etniczne oraz narodowe w Japonii', M. Maciejewski i in (red.), *Tendencje rozwojowe myśli politycznej i prawnej*, Wrocław 2014, s.203-212. (小論⑤)；「フローリアン・ツェイノヴァの思想と行動（1817-1881）—カシューブ人の歴史と知識人—」、『龍谷大学経済学論集』第 63 卷第 1・2 号（2024）(小論⑥)。

2. 既発表論文の概要と論点

(1) 小論①「カシューブ人の歴史と地域主義—ドイツとポーランドのはざまで—（I）」

カシューブ人 (Kaszëba, Kaszuba, Kaschube)²とは、現在のポーランドの北西部であるバルト海沿岸に面するポモージェ (Pomorze) に定住するエスニック・マイノリティである。言語的な分類について定説はない。ポーランド語の一方言か、あるいは西スラヴ語に属する独自の言語か、との議論は現在にも引き継がれた歴史上の論争でもある。この不確定な言語規定は、カシューブ人に特徴的な二重の民族的アイデンティティにも反映されている。例えば、カシューブ人の推定人口は、2011 年のポーランドの国勢調査によれば 232,547 人で、その内、自身の所属する民族をカシューブとのみ自認する者は 16,377 人にとどまる。一方で、カシューブであると同時にポーランド人であると自認する者は 216,170 人で、全体の約 93% を占めている³。この絶対的多数のカシューブ人にとって、自らの独自性は否定しないまでも、ポーランド（国家）を成員としての自覚がもてる共同体として意識していると解釈することができよう。このような二重の民族的アイデンティティについては、ナショナル・マイノリティの問題も含めて、小論④では他のエスニック・マイノリティと比較しながら考察している。

さて、今日までカシューブ人は固有の言語・文化・慣習等を保持してきたが、地政的にドイツ・ポーランドの両民族（国家）に挟まれたために、その歴史はゲルマン化とポーランド化の脅威に常にさらされてきた。だが、10 世紀のキリスト教化から現代史に至るまで、カシューブ人を支配する国家（民族）がさまざまに変遷する中で、カシューブ人が一貫してエスニック・アイデンティティを保持してきたわけではない。いわゆる民族意識が芽生えたのは、1848 年の「諸民族の春 Wiosna Ludów」前後の 19 世紀中葉であり、それもごく少数の知識人に限られていたのである。そのパイオニアとなったのがカシューブ最初の知識人、F.ツェイノヴァであるが、その活動は個人的なレヴェルにとどまっていた（図 1）。集団的な知識人の運動として本格的に歴史の舞台に登場したのは、20 世紀初頭に活動を開始した青年カシューブ運動 (ruch młodokaszubski) である。その指導者である A.マイコフスキ (Aleksander Majkowski) は機関誌『グリフ Gryf』を創刊し、初めて「カシューブ人問題」を

² 順にカシューブ語、ポーランド語、ドイツ語の表記。

³ 小論④を参照。なお。統計上は表面化していないが、潜在的にドイツと二重のアイデンティティをもつカシューブ人の存在も否定できない。

世論に訴えたと言ってよい⁴。それは独自の言語と文化を有するカシューブ人の存在をアピールするだけでなく、ドイツ国家が推進するゲルマン化政策に対して、同じスラヴの同胞であるポーランド人にも共闘を呼び掛けるものであった。

しかし、青年カシューブ派の主張は、ポーランド陣営の一部から「^{オーバーティズム}分離主義」の汚名を着せられ、大衆運動にまで発展することなく、第一次世界大戦前の 1912 年には『グリフ』は休刊を余儀なくされる。本論の研究対象とする時期は、研究全体の構想としては、ツェイノヴァが政治的な活動を開始した 1846 年から青年カシューブ運動の第一期（1908-1912）に絞られるが、それはこの時期にカシューブ知識人の思想的葛藤が凝縮されているからに他ならない⁵。

添付の「カシューブ史小年表」が示すように、第一次世界大戦後にはポーランドが独立を回復し、カシューブ人の居住地域の大部分がポーランド領内となった。この両大戦間期においてポーランド国籍となったカシューブ人を待ち受けていたのが、ポーランド政府による「二等国民扱いと経済的な収奪」であった。さらに第二次世界大戦の勃発とナチス・ドイツによる占領と支配はカシューブ人にも多くの犠牲者を生んだが、また同時に独自のレジスタンス運動（Gryf Kaszubski）が組織されたのは注目に値しよう。戦後は共産主義政権（ポーランド人民共和国）による抑圧と同化政策が重大な障害となるが、カシューブ地方の中心

図 1 カシューブ人の自立を目指した代表的知識人



フローリアン・ツェイノヴァ

Florian Ceynowa

(1817-1881)

アレクサン德尔・マイコフスキ

Aleksander Majkowski

(1876-1938)

ヤン・カルノフスキ

Jan Karnowski

(1886-1939)

⁴ いわゆる「ナショナル・エリート」に関する比較研究については、下記のシリーズを参照。A. Kappeler (ed.), *The Formation of National Elites, Comparative Studies on Governments and Non-dominant Ethnic Groups in Europe 1850-1940*, Vol. VI, New York Press 1992.

⁵ 青年カシューブ運動については次稿の課題としたい。

都市、グダニスク(Gdańsk)で始まった自主管理労組『連帶 Solidarność』との連携と共に闘は、カシューブ人組織=『カシューブ・ポモージェ同盟 (ZKP)』の提唱する「地域主義」を根付かせる契機となった。さらに 1989 年の共産主義政権の崩壊と冷戦の終焉は、カシューブ人にとってその「地域主義」を発展させる歴史的条件となり、現在ではカシューブ語は当地の公教育で正式教科として採用されるだけでなく、2005 年には「地域語 język regionalny」として特別な地位と権利を保障されている。

小論①の後半では、前出の青年カシューブ運動の指導者、A.マイコフスキの著書『カシューブ人の歴史』(1938)⁶を手掛かりにエスニック・マイノリティにとって歴史とは何か、という問題を考察している。カシューブ人において、ごく少数の知識人のあいだでいわゆる民族意識が芽生えたのが 19 世紀中葉であることを考慮すれば、それ以前のカシューブ人の歴史は何を実体としてみるべきなのか。マイコフスキが意図したことは、そのような「歴史なき民族 geschichtsloses Volk」(F. エンゲルス)、カシューブ人に歴史、すなわちアイデンティティの存在証明を与えることであった。しかし、その内容は、アマチュア的手法によるもので、歴史的事実関係の誤認や改竄、非実証的記述(史料、文献等の出典不明等)、史料批判の欠如などが散見され、歴史的研究として今日の学問的批判に耐えうるものではない。すなわち『カシューブ人の歴史』は「最初にイデアとヴィジョンがあり、そこから歴史が生まれた」。それも「スラヴ的偏向もしくは親スラヴ的かつ文学的な歴史のヴィジョンにすぎない」。それは「実際のカシューブ人の歴史ではない」との批判的評価が現在では定着している⁷。

マイコフスキにとって『カシューブ人の歴史』とは、神話に頼ることなく、「これから歴史の創造者たる全カシューブ人の行動の道筋を照らす」目的をもって著されたものであった。ところが皮肉なことに、著作の中で歴史を「再発見」し「再構成」ことによって新たな神話を創作していたのである⁸。

「ほとんどの非支配的なエスニック集団は、自分たちの固有の歴史というものに取り憑かれていた」。「台頭するエスニック集団の歴史意識とは現実からかけ離れた神話の上にしか築かれないのであろうか」。しかし、そのような「<虚偽>の歴史意識 'false' historical consciousness」を民族的記憶^{エスニック・メモリイ}とし、集団的正統性の根拠として民族の一体性を確認しあうというのは⁹、一方の抑圧する側のエスニック・マジョリティ(国民)も同様であろう。非支配的なエスニック集団も国民国家の民族もそのような「歴史」が存在の正統性を保証するイ

⁶ A. Majkowski, *Historia Kaszubów*, Gdynia 1938, II wyd. z posłaniem G. Labudy, Gdańsk 1991.

⁷ 小論①、95 頁。

⁸ 同前。

⁹ 同前、96 頁。

デオロギーであることに変わりはないのである。この小論①の最後では、民族という枠を外した私たちにとっての「歴史」の意味と役割について疑問を投げかけている。

(2)小論②「カシューブ人の歴史と地域主義 ードイツとポーランドのはざまで= (II)」

カシューブ人にとって民族意識なき時代とは、民族意識に目覚めた知識人が登場する以前の歴史（19世紀以前）を意味する。それは他民族によって彼らがどのように意識されてきたか、という歴史でもある。「…なぜなら彼らは自らについてあまりにも語ったり書いたりしてこなかったからである」¹⁰。

民族意識なき時代のカシューブ人の歴史とは、彼らを統治下に置く支配国家（民族）変遷の歴史でもある。小論②では、まずカシューブという地名の由来から始まり、ポモージェ全体における各のスラヴ民族の動向やその領域などを概観する。次に10世紀以降、原始宗教との軋轢を経てキリスト教化が成立するが、カシューブにおいては超種族的教会や宗教的統一の破綻に加え、超種族的な君主政体の確立や言語的統一に頓挫し、このことが「カシューブ人が自らの国家をもつことのなかった民族である」との通説の根拠となっている。しかし、これに対してカシューブ人の中に異論があるのも事実である。具体的には、ドイツ（プロイセン）・ポーランドの大國支配を受ける以前にカシューブ人独自の国家が存在したという証明として、複数のポモージェ公国とそれらを統合したグダニスク公国の存在を指摘するのである。これらの公国を歴史的にどのように捉えるかについては諸説あるが、一般的には、いわゆるエスニック・コミュニティ¹¹を基盤にした貴族の領域的支配が中世初期の公国へと発展する途上段階として捉えられている。ここに王政国家の組織的萌芽を見ることができるが、特徴的なのはカシューブではこの過程がきわめて緩やかに進行しただけでなく、それが成熟する以前に大國の支配下に置かれてしまったことであろう。その歴史的経緯については、以下のとおりである。

1220年代後半にシフィエントペウクI世（Świętopełk）が複数のポモージェ公国をグダニスク公国に統合する。この公国は、現在のカシューブ人にとって最初の自民族の国家であり、民族的記憶の原点でもある。1282年には最後のグダニスク公、メストフィンII世（MestwinまたはMściwój）とヴィエルコポルスカ公、 Przemysł II世の間で結ばれたケンプロ（Kępno）の協約により、メストフィンII世の死後（1294）、グダニスク公国はヴィエルコポルスカ公国に引き継がれた。1295年、Przemysł II世がポーラン

¹⁰ 小論②、75頁。

ド国王に即位し、結果的にグダニスク公国はポーランド王国に併合されることになる¹¹。このグダニスク公国こそはカシューブ人にとって最初の自民族の国家であり、現在では民族的記憶の原点とされているのである。

そして 1308 年、ポモージェはドイツ騎士団によって侵攻され、その支配下に置かれる。ドイツ系移民の入植活動や都市建設、ハンザ同盟を中心とした商業活動で経済的な発展を遂げるが、その一方で土着のスラヴ人支配層(カシューブ人も含む)の没落が進行する。1385 年、ポーランド・リトアニア同君連合のヤギエウォ朝が成立すると 1410 年のグルンヴァルト(タンネンベルク)の戦いで、このポーランド=リトアニア連合軍に敗れたドイツ騎士団は、1466 年のトルンの和約で領土の大半をポーランドに併合された。以後、王領プロイセン州としてカシューブ地方もポーランド王国の一部となったが、ドイツ騎士団の遺産であるゲルマン化は社会の上層部ではほぼ定着していた。1772 年の第一次ポーランド分割により全ポモージェはプロイセン王国に領有され、1918 年のポーランド独立までおよそ 150 年の間、カシューブ人居住地域もプロイセン=ドイツ領内に包摂される(図 2)。その 150 年の歴史の歩みは、最大のマイノリティであるポーランド人の民族運動、19 世紀前期のナポレオン戦争、1848 年の三月革命、ナショナリズムの興隆や「諸民族の春」、1871 年のドイツ帝国の成立、1914 年の第一次世界大戦の勃発など数多くの重要な歴史的事件を経験することになる。

図 2 ポーランド分割(1815-1918年) — ウィーン会議から第一次世界大戦まで —



(出典) J. Miaso, 'Educational Policy and Educational Development in the Polish Territories under Austrian, Russian and German Rule, 1815-1918', J. Tomiak (ed.), *Schooling, Educational Policy and Ethnic Identity, Comparative Studies on Governments and Non-dominant Ethnic Groups in Europe, 1850-1940*, Vol. I, New York University Press 1991, pp. 184.

¹¹ J. Borzyszkowski, *Historia Kaszubów/Historiô Kaszëbów*, Gdańsk 2014, s. 48.

では、このような支配国家（民族）が変遷し、バルト海沿岸の数多くのスラヴ人族が絶滅する中で、なぜカシューブ人は今日まで言語を中心とする独自の文化的アイデンティティを保持したのか。カシューブ人の歴史家、G. ラブーダ（Gerald Labuda）はその原因として、①辺境地帯の特徴である孤絶的な歴史・地理的条件および自然環境、②カシューブ人に対するドイツ・ポーランド両民族の差別意識（感情）がその孤絶性を一層強めたことを挙げている。

次にカシューブ人の生活環境を見てみよう。寒冷な気候と風土、ひしめくように散在する湖沼地帯、そのような自然環境の中で多くの住民は農業と漁業を兼業としていた。辺境ゆえに「近代化」の担い手であるドイツ入植者は少なく、農業技術も原始的であり、農業の生産性も極めて低いものであった。また、1874年の漁業法の成立後の自然権の喪失により、漁業収入も減少の一途を辿っていた。しかし一方で、プロイセンの「農民解放」は住民のカシューブ地方にも影響を及ぼし、グブル（gbur）と呼ばれる独特の自営農が増えることで、生活状態も改善されつつあった。

第一次世界大戦前のドイツ（プロイセン）で、最大のナショナル・マイノリティはポーランド民族である。プロイセン（ドイツ）政府は、国民統合の主敵として、一貫して反ポーランド政策を実施してきた。文化闘争、学校教育からのポーランド語の排除、ポーランド人所有地の強制接収とドイツ入植者への払い下げ、ポーランド民族運動への官憲の弾圧などがその典型的な事例である。一方、ポーランド陣営は、カトリック教会と緊密に連携しながら民族的アイデンティティの強化・持続を推進し、従来の貴族主義的な民族運動を社会の各層を取り込んだ大衆運動の次元にまで発展させていく。

このような状況下で、他のエスニック・マイノリティ¹²と同様に、カシューブ人もこのドイツとポーランドを両極とする強力な磁場の中で揺れ動いていくが、伝統的にはポーランド化に対してよりも、ゲルマン化に対して強い拒絶感を示していた。だが、差別という観点から見れば、ドイツ人のカシューブ人への眼差しが「未開性」「野蛮性」といったステレオタイプ化したものであったのに対して、ポーランド人のそれは蔑視と呼ぶにふさわしいものであった。カシューブ人と言語的に同類で生活上の接点もあった、ポーランド人との間で差別—被差別の関係はより顕著に現われていたのである。

長い間、カシューブ人は存在の孤絶性からどの支配国家（民族）から疎外され、ツェイノヴァの言葉を借りればそこには「ドイツ人にも貶められ、フヌケにされ、一方でポーランドの兄弟からも見捨てられ、理解もされず、また恥をかかされたカシューブ人の現実」があった。しかし、「農民解放」による封建制の解体、土地の売買や市場経済の浸透、農業労働者

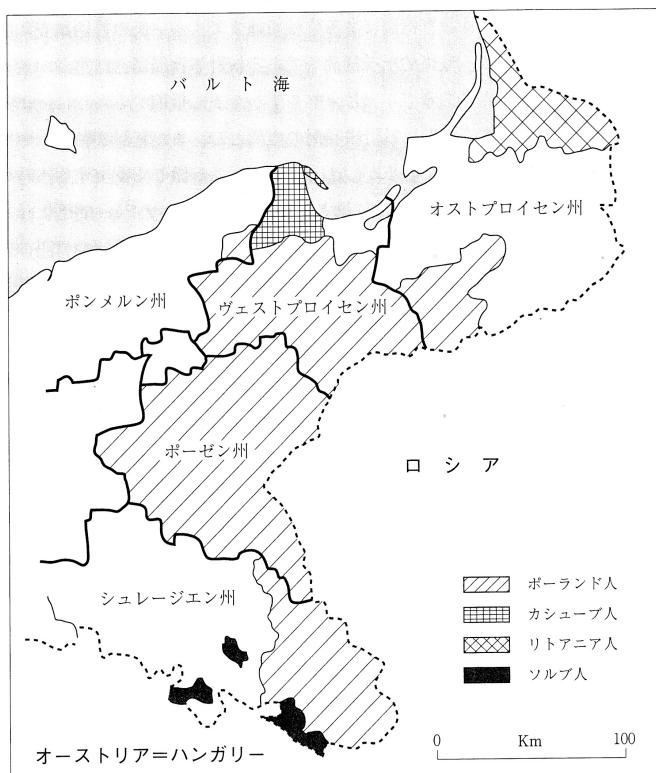
¹² この場合、シロンスク人、マズール人、ヴァルミア人を指す。小論①、92-93頁。

を中心とする労働力移動など「近代化」と「資本主義化」の波は緩やかではあるが、カシューブの地にも押し寄せてきた。それに呼び起されたように、民族の覚醒や自立を訴える郷土（カシューブ）の知識人が登場し、ドイツ・ポーランドの両陣営に孤立した闘いを挑んでいくことになる。

（3）小論③「カシューブ人の歴史と地域主義—ドイツとポーランドのはざまで—（III）」

1772年の第一次ポーランド分割によりカシューブ人居住地期の全域がプロイセン王国に併合され、それ以降、プロイセン（ドイツ）の中で「近代化」と「資本主義化」という歴史的転換期を迎えることになる（図2）。それは同時に国民国家とナショナリズムの時代でもあり、多民族国家であったプロイセンは、国民統合実現のために民族的マイノリティに対して同化（ゲルマン化）政策を実施していく。その主要なターゲットとなったのが最大のマイノリティであるポーランド人であった。

図3 プロイセン東部の言語的マイノリティ（1900年）



（出典） M. Heinemann, 'State, School and Ethnic Minorities in Prussia, 1860-1914', J. Tomiak (ed.), *Schooling, Educational Policy and Ethnic Identity, Comparative Studies on Governments and Non-dominant Ethnic Groups in Europe, 1850-1940*, Vol. I. New York University Press 1991, pp. 160.

当時、プロイセン（ドイツ）では、東部国境地帯の言語的マイノリティとしてポーランド人、リトアニア人、ソルブ人、カシューブ人の存在が認知されていた（図3）。小論③では、

まずドイツ人の異民族観の変化に注目し、それが伝統的な啓蒙主義的政策から国民統合を意識した政策に変化し、ドイツ語による言語の統一を目指すゲルマン化政策へと到達する過程を明らかにしている。その一つの転換としては 1830 年のロシア領ポーランドで起きた 11 月蜂起の余波で、プロイセン内のポーランド民族運動を警戒する動きが顕著になっていく。1830 年の『プロイセン州報』に掲載された論稿「わが祖国における副次的言語 (Nebensprache) の消滅を推進するにあたって」では、ポーランド語を「国家による全般的な人間形成」を妨げる要素として敵視されている。さらに 1853 年の『新プロイセン州報』では、「ドイツ人自身、一つの国民になるためには言語を統一しなければならない」、その結果「プロイセン国家が副次的言語の消滅に成功し、ドイツ的教育とドイツ語を普及させたとしても何ら不自然なことではない」とし、「向こう 50 年以内にプロイセンの非ドイツ語系住民の消滅」を掲げるのに至るのである。

このような政策的な意図の下、プロイセンの人口動態を中心に国内の住民調査が実施され、その結果が『プロイセン統計』として定期的に公刊されてきた。その一部を成す各地の住民の言語統計はそのまま国内の民族的マイノリティに関する統計を兼ねていた。その調査方法には種々の問題点があったが、小論③では、ドイツ・ポーランドの両学界でも定評のある L.ベルジット (Leszek Belzyt) の研究¹³に準拠しながら「統計上のカシューブ人問題」について考察している。

『プロイセン統計』の言語調査の統一的な基準については変更が見られる。1861 年の最初の全国住民調査では家庭内で使用する家族語 (FamilienSprache) が基準となり、対象は家長の言語に絞られたことから、その「正確さ」には限界があった。1890 年の第二回の全国住民調査は、方法論的には最初の近代的な統計と評価されており、ここでは個人の母語 (Muttersprache) を問う方法が採用されている。留意すべきは、当時のように民族観対立が激化している時代では、住民が特定の母語を申告することは事実上の帰属する民族の選択を意味し、言語的マイノリティが民族的マイノリティとしてみなされるばかりか、それは自己の民族意識を申告することでもあった。

プロイセン東部国境地帯の言語的 (民族的) マイノリティの動向については、ポーランド人とチェコ人は増加傾向、それ以外のリトニア人、ソルブ人は減少傾向にある。その原因について少なくとも指摘できるのは、前者の主たるキリスト教の宗派がカトリックであるのに対して、後者はプロテスタントであることだ。つまり大部分がプロテスタントであるドイツ人と同じ宗派に属しているマイノリティの方が同化 (ゲルマン化) されやすい傾向にあった。

¹³ L. Belzyt, *Sprachliche Minderheiten im preußischen Staat 1815-1914*, Marburg 1998.

カシューブ人居住地が集中するヴェストプロイセン州の民族関係については、ドイツ語系よりもポーランド語系住民の増加が優勢であり、その原因としては、ポーランド民族運動の浸透の他にその多産的性格とドイツ系住民の「東部離脱 Ostflucht」、すなわち経済格差によるプロイセン東部からの西部への人口流出が挙げられる。

カシューブ人の人口統計に関して注目すべきは1861年のプロイセンの言語調査で独立した言語グループとしてカシューブ語が初めて登場したことである。これをポーランド民族運動に対する分断工作の一環とみる政治的な解釈もできるが、しかし母語の質問欄にカシューブ語の選択肢はあるものの『プロイセン統計』の公式報告では姿を消して、ポーランド語と一緒にくたにされている。1890-1910年の言語調査では、カシューブ語は形式的に分離されているが、やはり統計的には集計されていない。

小論③では、1831-1910年のカシューブ人の人口推移を、プロセン統計の他に学齢児童統計やS.ラムウト (Stefan Ramułt) の統計¹⁴を使用して試算してみたが、増加傾向は確認されるものの正確な実態をつかむことは困難であった。というのは、例えば1910年の言語調査では、カシューブ語を母語として選択することを呼びかけるプロイセン官庁の介入や誘導にもかかわらず、カシューブ系住民の40%はポーランド語を選択していた。同じく1910年のルール工業地帯に移住したカシューブ人においては99%がポーランド語を選択していたのである。このようないわゆる民族意識の希薄さ、ないしは欠如は、端的に言えば、カシューブ人の集団的共同性が土着の身内意識 (swojskość) の段階に止まっており、「民族」というような概念で括られるようなアイデンティティは形成されていなかったとみてよい。

では、カシューブ人が選択したポーランド語（人）とは何か。「民族意識をカシューブ人はもたなかった。彼らにとって<ポーランド>とは<カトリック>のことを意味していた」。その大多数がカトリックであるカシューブ人にとってポーランド語とは教会の行事に用いられる言語であり、一方でドイツ語とは対立するプロテスタンティズムの別名であった。カシューブ人の多くがポーランド語（人）を選択したのも伝統的な信仰心や価値意識に忠実に従つたものとみるべきであり、ポーランド民族への帰属意識の反映と単純に判断することはできない。このカシューブ人の受動的な対応はカシューブ語を母語として十分に認識していなかった、つまり核となるアイデンティティを欠いたエスニック・マイノリティの現実がそこにあった。

しかし、ドイツ人、ポーランド人双方からの差別はその言語に向けられたのである。とくにポーランド人からは「賤民の腐った言葉」として侮蔑された。差別される個人や集団は、そのような言語を有する「われわれ」を集団として自覚するプロセスを歩むことになる。そ

¹⁴ S. Ramułt, *Statystyka ludności kaszubskiej*, Kraków 1899.

の最初の第一歩を踏み出したのが19世紀半ばより姿を現した郷土カシューブの最初の知識人、フローリアン・ツェイノヴァであった。長きにわたって孤立した闘いを強いられたツェイノヴァがひたすら目指したものこそ、カシューブ語の言語的確立によるカシューブ人の「存在的自立」であった。

(4) 小論④ ‘Historia i aktualna sytuacja mniejszości etnicznych w Polsce i Japonii na przykładzie Kaszubów, Ajnów i Okinawańczyków’：「ポーランドと日本におけるエスニック・マイノリティの歴史と現在－カシューブ人、アイヌと琉球（沖縄）人を事例に－」

小論④は、現代におけるエスニック・マイノリティの視点から、カシューブ人と日本のアイヌ、琉球（沖縄）人の歴史と現在を比較検討している。ここで焦点を当てられるのは、エスニック・マイノリティとナショナル・マイノリティの概念規定及び両者の関係性である。とくに前者から後者への発展の可能性を各マイノリティのもつ歴史的特殊性の視点から論じている。その詳細についてはここでは割愛するが、本論の提起した論点である「地域主義」については、その現状をカシューブ人の運動の歴史的到達点として紹介しながら、はたしてそのような「地域主義」がアイヌと琉球（沖縄）人の今後の運動の指標となりうるか、という問題提起を試みている。

(5) 小論⑤ ‘Historia Kaszubów w oczach badacza japońskiego. Kaszubi a mniejszości etniczne oraz narodowe w Japonii’：「日本人研究者の眼から見たカシューブ人の歴史－カシューブと日本のエスニック、ナショナル・マイノリティ－」

小論⑤は小論④をベースに加筆追補したものである。現在のエスニック・マイノリティとしてカシューブ人と並び称されるシロンスク人 (Ślązak)¹⁵の現在の運動を取り上げ、ドイツ・ポーランド関係史の視点から両者の類似点と相違点を検証している。さらに新たなカシューブ人運動の勢力であるカシューブ統一協会 (Stowarzyszenie Kaszëbskô Jednota) を取り上げ、エスニック・マイノリティの枠を越えてナショナル・マイノリティとしての権利を要求する同協会の目的と主張に注目する。この運動の方針は従来のカシューブ人運動の「原則zasada」である「地域主義」をいわば否定するもので、今後、カシューブ人内部での分裂と対立を惹き起こす要因となりうるものである。本論の課題の一つである「地域主義」を現在の状況から捉えなおす意味で、このような新たな現象については稿を改めて考察したい。

¹⁵ ドイツ語ではシュレージエン人 (Schlesiener)。

(6) 小論⑥「フローリアン・ツェイノヴァの思想と行動 (1817-1881) —カシューブ人の歴史と知識人—」、『龍谷大学経済学論集』第 63 卷第 1・2 号 (2024)

小論⑥は本報告後に発表されたものであり、ここではその構成（目次）のみを以下に提示し、その内容の詳細については割愛する。

1. 研究の原点としての『カシューブ地域主義』(1950 年)
2. ツェイノヴァの思想的遍歴とカシューブ人問題
 - (1) ギムナジウム時代 (1830-1841)
 - (2) ブレスラウ大学時代 (1841-1843)
 - (3) 1846 年の蜂起と死刑判決
 - (4) カシューブ語の先駆的研究
 - (5) 「カシューブ綱領」(1850)
 - (6) 生涯にわたる研究活動
3. パン・スラヴ主義への傾倒と挫折
 - (1) 貴族、聖職者との対立
 - (2) ツェイノヴァの思想とその変遷
 - (3) パン・スラヴ主義
 - (4) モスクワのスラヴ会議 (1867)
 - (5) パン・スラヴ主義との訣別
4. 結語 —ツェイノヴァの思想的遺産—

4. カシューブ知識人と「地域主義」-時代状況と歴史研究-

以上、既発表論文を簡単に振り返ってみたが、論点もしくは問題点として指摘すべきは、すでにこの時点から筆者のカシューブ研究の方向性が「地域主義」という運動の理念と枠組みの中で設定されているということである。ツェイノヴァについて「カシューブ地域主義の祖」であるとか、「この青年カシューブ運動こそは、…地域主義運動の原点を築いた知識人の組織であった」¹⁶等は、十分な検証もせずにポーランドの先行研究における主流の学説をそのまま引用している。その学説とはカシューブ人の歴史を「地域主義」という思想的系譜の中で叙述するという方法と構図である。では、果たしてツェイノヴァやマ

¹⁶ 小論①、87 頁。

イコフスキの思想や信条は「地域主義」の枠組みで括られるのであろうか。そのような疑念は、カシューブ人の運動の現在の状況を観察するなかで生じてきたものであり、それがこれまでの自身の研究を批判的に検証する機会となった。小論①で次のように自戒・自制していたことが現実となったのである。

「…カシューブ人問題の時代的変化を追跡する作業が本論の一つの課題となるのだが、一方で同時にこの研究対象それ自体も研究主体やそれが置かれている時代によって、時代的変化を重層的かつ複合的に被ることになる。言い換えれば、同じカシューブ人問題と称しても、これを論じる時代状況によって、その輪郭の細部はもちろんのこと、その全体像すら一変してしまうこともありうるのである。例えば、カシューブの地域主義の歴史を考察するにしても、研究主体が置かれた時代が冷戦時代であるか、現在のようなポスト共産主義やEU（欧洲連合）の時代であるかによっては、問題の設定ばかりか基本的な研究課題においても、大きな隔たりや断絶が生じてくるのは明らかである」¹⁷。

これまでのカシューブ人問題に関する先行研究が「地域主義」を思想的系譜にして蓄積されてきたことを筆者が無批判的にそのまま受け継いだことは、研究主体と時代状況の関係を検証する作業が欠落していたことを意味していた。結論を先んじて言えば、第二次世界大戦後、ポーランド史学会でカシューブ人の歴史を初めて体系的に叙述したのは、1950年に刊行された記念碑的なA.ブコフスキ（Andrzej Bukowski）の著書、『カシューブ地域主義—学術的、文学的かつ文化的な運動—』¹⁸であった。1950年は朝鮮戦争勃発の年であり、すでにヨーロッパでは1948年の旧ソ連によるベルリン封鎖、翌年の北大西洋条約機構（NATO）の発足など世界史はすでに冷戦時代に突入していた。当時、ポーランドでは旧ソ連の赤軍によるナチス・ドイツの占領支配から「解放」された後、1948年にはポーランド統一労働者党（PZPR）が誕生し、スターリン主義時代が始まった。1952年には国名が「ポーランド共和国」から「ポーランド人民共和国」へと改称され、ソ連型社会主义の導入と体制化が着々と進められていた。

では、「カシューブ人問題」はどのような扱いをうけたのであろうか。時代を少し遡れば、両大戦間期（1918-1939）にドイツ・ポーランド間で紛糾していた「ポーランド回廊」とは、旧ヴェストプロイセン州であり、まさにカシューブ地方（現在の東ポモージェ）と重なり合うものであった。当時のナチス・ドイツからのカシューブ人への接近は「分離主義」を煽るものであり、それに呼応したカシューブ人がいたことも否定できないが、その大部分は拒絶反応を示し、むしろ対独レジスタンスを独自に展開したのである。にもかかわらず、ポーラ

¹⁷ 同前、88頁。

¹⁸ A. Bukowski, *Regionalizm kaszubski. Ruch naukowy, literacki i kulturalny*, Poznań 1950.

ンド国家の「分離主義」への警戒は、戦前戦後を通じて決して緩むことはなかった。冷戦期、ポーランドでは共産主義政権による中央主権的ナショナリズムが体制を支えるプロパガンダとなった。やがて「一枚岩の社会主義的民族」「社会主義的单一民族」のスローガンの下、カシューブ語はポーランド語の方言として定式化され、「地域主義」の活動もフォークロア的な文化遺産保護の枠内でのみ許容されていた。それを逸脱すれば、旧西ドイツと結託した「分離主義」として批難され、治安当局によって弾圧されたのである。

そのような時代状況の中で、ブコフスキが「カシューブ人問題」を世に問うたとき、「分離主義」の同調者との批判を回避するために、あるいは検閲などの言論統制を免れるために「地域主義」を前面（表題）に掲げて、「カシューブ人の歴史」をその枠内に封印するような体裁をとったのは想像に難くない。そのこと自体は批難されるべきではないし、本著の画期的な学問的業績を毀損するものではない。問題はそのような研究上の方向性や枠組みがポスト共産主義の現在までも継承されて、カシューブ史研究を「制約」していることである。この問題の所在はどこにあるのか。

前記の小論⑥においては、このブコフスキの著作に準拠しながら、カシューブ人の「存在的自立」を志向した代表的知識人として F.ツェイノヴァの思想と行動の軌跡を考察している。今日のカシューブ人運動において「地域主義の祖、あるいは創始者」として位置づけられているツェイノヴァの思想の本質とは何か。また、その歴史的な役割とは何か。この課題について実証的に再検討することによって、小論⑥ではカシューブ人の歴史をめぐる「時代状況と歴史研究」の現状についての問題提起を試みており、それは延いては民族的（ethnic or national）マイノリティの歴史研究と現状認識の関係性を新たに再構築することを志向するものである。

カシューブ史小年表

10~12世紀 キリスト教化

13世紀	ポモージェ (Pomorze) : 東西に分かれ公国として相対的な独立
以後	西ポモージェ : ゲルマン化 (経済、政治、文化) の進行
	東ポモージェ : 1282年 ポーランド王国による併合
1309~1466年	ドイツ騎士団による全ポモージェ占領と統治
1466~1772年	ポーランド王国による併合と統治 : 王領プロイセン州 (Provinz Königliches Preussen)
1648年	ヴェストファーレン公約 : 西ポモージェをブランデンブルクとスウェーデン間で分割
1772年	第一次ポーランド分割 : プロイセン王国、全ポモージェ併合
1807~1814年	ナポレオン時代
1837年	プロイセン政府、ポーランド語を学校教育から排除
1843~1881年	F.ツェイノヴァの活動期間
1871年	ドイツ帝国成立
1886年	プロイセン政府、入植委員会の設置 : ポーランド人所有地の組織的な買収と収用
1908~1912年	『グリフ (Gryf)』刊行 : 青年カシューブ派の活動 (指導者 : A.マイコフスキ)
1914~1918年	第一次世界大戦
1918年	ポーランド独立
1920年	カシューブ地方 (ヴェストプロイセン州) の三分割 <ul style="list-style-type: none"> 1. 大部分 : ポーランド領 (ポーランド回廊) 2. 西部地域 : ドイツ領 3. 自由都市ダンツィヒ (国際連盟の監督下)
1921年	『グリフ』再刊
1939~1945年	ナチス・ドイツによる占領・支配とレジスタンス活動 (Gryf Kaschubski)
1945年	ソ連赤軍による「解放」 <ul style="list-style-type: none"> ドイツ・ポーランド間の国境画定 (オーデル=ナイセ=ライン) ドイツ系住民の強制追放
1946年	第1回カシューブ会議
1956年	カシューブ同盟結成
1964年	カシューブ・ポモージェ同盟結成
1980年	グダニスク協定 : 独立自主管理労組『連帯』の合法化
1989年	ポーランド共産主義政権崩壊
1990年	カシューブ・ポモージェ同盟、ヨーロッパ民族集団連合 (FUEV) に加盟
1996年	カシューブ研究所設立
2000年	ポモージェの公教育でカシューブ語を正式教科として採用
2005年	ナショナル・エスニック・マイノリティと地域語に関する法律でカシューブ語を地域語として認定

19世紀から第2次大戦までの ウッチの発展と他者との共生

藤井和夫（関西学院大学名誉教授）



1. はじめに

19世紀から20世紀初頭にかけてのポーランドの最大の課題は独立国家の復活であった。そして「11月蜂起」（1830-31年）、「1月蜂起」（1863-64年）という2度の反ロシア武力闘争に敗れる経験を経て、「有機的労働」の思潮に見られるように、独立国家再興には社会の近代化が不可欠であるとの認識が次第に広がっていた。では19世紀当時のポーランドに、実際にどのような形で社会の近代化が可能であったのだろうか。繊維工業の街として急速に発展したウッチを対象にそれを考えてみたい。

社会の近代化はいろいろな角度から検討することが可能だが、19世紀のヨーロッパを見る場合は、とりわけ「工業化」（産業革命）という現象に注目すべきだろう。それは単に生産方法や生産技術の革新にとどまらず、人々の生活や社会的な関係のすべてに関わる変革であり、生活スタイルを一変させるとともに、政治や社会に関するものの見方を根本的に変えるものであった。

生産面で工場での動力を用いた機械による大量生産が主流になるとともに、地理的・社会的に人の流動性が高まり、ものの考え方として貴族的・封建的・カトリック（教会）的価値観に代わって、経済的合理性・自由主義・民主主義が重視されるようになった。その変化をリードしたのは合理性と勤勉・節約・革新へのチャレンジ精神を持つ企業家であり、合理性・規律性を次第に身につけた労働者であった。彼らを主人公とする産業社会の姿で、ヨーロッパの近代社会が姿を現したのである。

このような形での社会の近代化は、分割支配され独立を失った19世紀ポーランドでも可能だったのだろうか？

2. 産業都市ウツチの成立と発展

ポーランドにおける工業化の先駆けとして、のちに「ポーランドのマン彻スター」と呼ばれたウツチに注目してみよう。ウツチに繊維工業が生まれ、街が工業都市として急速に発展したのは唐突な現象のように思われる。その人口増加を見れば、まさに歴史の中の奇跡である。なぜこの時代に、この地に、こんなことが起こったのだろうか？

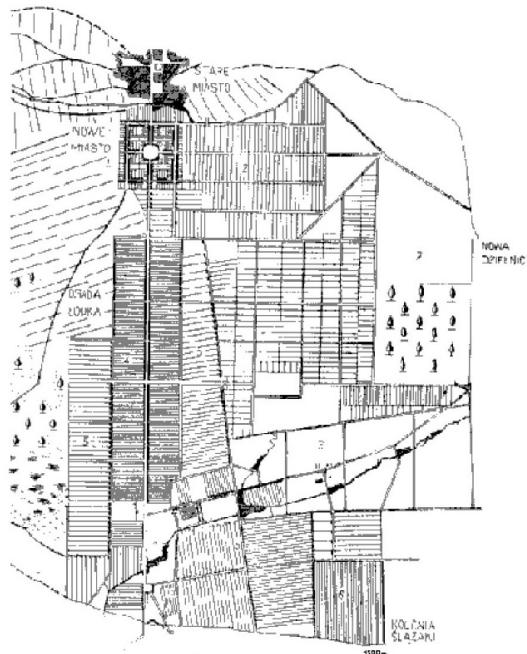
ウツチの繊維工業と街の発展には様々な要因があったが、きっかけとして最も重要なのはポーランド王国政府による工業育成策であった。「ポーランド王国」とは、1807年成立のナポレオンによるワルシャワ公国を母体に、ロシア皇帝を王として、分割支配されたロシア領の中に1815年に成立した王国で、当初は国内政策ではかなりの自主権を有していた。1830～31年の11月蜂起に敗北した結果、ロシア支配の強化が行われてその自主的な権利は失われたが、1830年以前に大蔵大臣ルベツキやマゾフシェ県知事レンビエリンスキの主導のもとに工業育成策が推進された。

具体的には、工業化に必要な資金を「工業基金」などいくつかの基金の形で準備するとともに、工場制工業以前の手工業段階でも遅れていたポーランド王国に、ドイツ諸地方やチェコから纖維手工業者・工業家を招き入れ、彼らに様々な援助を与え、またその定住地として政府が所有していたウッチの地に計画的な入植地を建設した。

ポーランド王国政府の派遣したエージェントに誘われ、あるいは情報を聞きつけて続々とウツチにやってきたのは、その多くが郷里で工場製品との競争にさらされていた貧しい繊維手工業者たちであった。彼らは提供された土地区画に小屋を建て、与えられた特権や援助（関税や税金の軽減、建築資材などの提供、基金の貸付など）を利用してながら、職人としての技術や経験をもとにウツチでの生産を開始した。

すべての入植者が成功したわけではなかったが、やがて生産を拡大し、繊維機械を導入し工場経営を行う人々も現れた。ポーランド王国政府や1831年以降その政策を受け継いだ「ポーランド銀行」の後押しを受けた職人・企業家たちは、勤勉に、時にどん欲に生産活動を行った。加えて、19世紀の半ば以降には鉄道の発展、ロシア保護関税圏へのポーランド王国編

1823年のウツチ



入がもたらしたウッチ繊維製品に対するロシア市場の拡大、蒸気機関や最新機械の導入などの技術革新の進展、農奴解放による国内市場と工場労働者の増加、ユダヤ人解放令によるユダヤ人の活動拡大、金融機関の設立などを要因として、ウッチの繊維工業は活況を呈して、生産と販売は着実に拡大していった。

19世紀末にウッチはパビヤニツェなどの周辺都市と合わせて、工業全体の生産額ではポーランド王国の40%弱、労働者数では約3分の1を占める重要な工業地帯となっており、繊維工業に限ればポーランド王国の生産額で80%弱、労働者数では70%強の割合を占めていた。ちなみに、ウッチの繊維製品の4分の3はロシア市場で販売されており、ウッチを中心とするポーランド王国の繊維工業はロシア帝国全体の生産額の1870年7.4%、1910年21.4%を占めており、労働者数でも1870年7.4%、1910年17.3%を占めていた。

3. 市民の多様性と都市の生活

繊維工業の発展について、ウッチはますます多くの人々を吸収するようになる。繊維生産に有利な諸条件に惹かれて国外からウッチを目指すドイツ職人、活発な取引への参入を目指してポーランド王国内の他の地域から移ってくるユダヤ商人、停滞した農業を離れ賃金労働に従事しようと周辺の農村から集まってくるポーランド人労働者、それらの人々が集積するウッチは、多様な民族が混住する都市として拡大を続けた（付表参照）。そんな多様な人々の中で、特に市の中核を担うことになる企業家たちはそれぞれどのようにウッチ市民になったのだろうか。代表的な例をいくつか見てみよう。

まず、ウッチの綿工業発展の初期の代表者としてルドウヴィク・ガイエルの場合を見よう。彼は勧誘に従いわずかな財産をもって1828年にザクセンからウッチに移住した。財力はなかったが、綿紡績と織物仕上げ工程の専門知識を持ち、それゆえに自身の生産原料としてのみ認められた低関税の輸入綿糸を他人に販売して利益を得ようとするなどしばしば不正行為を行ったにもかかわらず、専門知識を期待する政府から何度も多額の資金を得て、ウッチで最初の蒸気機関を設置しウッチ綿工業のパイオニアの1人となった。彼の場合は、ポーランドには不足していた繊維生産の専門知識を持ちながら資金不足に悩む企業家とポーランド王国政府の手厚い援助が結びついたケースということができる。

次にカロル・シャイプラーについて見よう。ザクセン出身のシャイプラーは、親類の繊維工場や機械工場さらにイギリスの紡績工場で繊維機械の知識を学ぶとともに工場管理を経験し、オーストリアで機械取引や綿紡績工場長を経験した後、1848年にポーランド王国に移住した。1855年からウッチに5740錘の機械化された綿紡績工場を開設し、それを1858年には100馬力の蒸気機関をもつ18000錘の紡績工場に、さらにその後大陸有数の紡績工場に発展させた。彼の場合、たぐいまれな機械や工場の知識と経営管理の経験に加えて国際的なネットワークを持つ企業家の工場経営への強い意欲を、ウッチの経済環境がひきつけた例と言

える。

ユダヤ人のイズラエル・ポズナンスキについて見ると、ポーランド王国西北部の商人であった彼の父がウッチに移り住み、彼自身はそこでポーランド人・ドイツ人とともにドイツ語・ロシア語実業学校に学んだ後、商店経営の傍ら織物生産に乗り出し、1871年イギリス製織機200台と216馬力をもつ綿織物工場を設立して、やがてそれをシャイプラーに次ぐ大工場に発展させた。彼の場合は、ユダヤ人の商業・金融ネットワークに加えてウッチでのドイツ人・ポーランド人とのネットワークも生かして、工業化の時代とウッチの経済環境に適応した合理的経営を徹底して成功したケースと言える。

企業家の例の最後に、父親が1830年代にポーランド王国に移住してきた毛織物職人であったユリウシュ・クニツェルについて見ておこう。彼は1843年にポーランド王国内のウッチの近くで生まれ、1860年代にウッチの工場で織物工として働きながら才能を認められ、1870年には自分の工場を持つまでに出世している。その工場は、彼自身の能力・努力と他の企業家との連携のおかげでシャイプラーやポズナンスキの工場に次ぐ大工場に発展した。クニツェルはポーランドの地で移入者であった親の世代が蓄積したものを受け継ぎながら、ウッチの新しい経済環境に適応して成功した例であろう。

発展する繊維工業とのかかわりを求めて集まつてくるウッチの市民の中で、営利活動を嫌うシュラフタの伝統的価値観も影響してかポーランド人で自ら大企業家になる人はいなかったが、技術職・管理職として工場に働くポーランド人の数は次第に増え、周辺農村から大量のポーランド人農民が繊維工場での賃金労働を目指して集まり、ロシア権力の末端を担う市長などの行政職にもポーランド人が任命された。

かくてウッチの街は、ポーランド人・ドイツ人・ユダヤ人が混住して、経済活動や日常生活で競い合いながらも影響し合い、互いに反発することはあっても共存する社会として発展したのであった。ビジネスの世界ではライバルである一方でパートナーでもあったし、絶えず進歩する技術や経営管理の方法は学び合うものであり、生活様式にも共通の面が増えていった。さらに市の人口の急拡大とすべての人の生活の基盤である繊維工業の状況は、彼らが共同して取り組まねばならない多くの課題を生み出していた。

ウッチのあまりにも急速な工業の発展と都市の成長に、本来不可欠な様々なインフラや社会資本は全く追いついていなかった。シャイプラー、ポズナンスキ、クニツェルたちの工場には、産業革命期のイギリスでそうであったように、私的な工場敷地内に公共的な性格を持つ労働者住宅、購買施設、小学校などの学校、病院、教会などが併設されていた。交通インフラについても、ポーランド王国の最初の鉄道「ワルシャワーウィーン線」から離れたウッチと同線を結ぶ鉄道線の「ウッチ工場線」や市内の市電の建設には、彼らの共同したイニシアティヴが必要であったし、職業学校や公的な病院の開設と運営、様々なスポーツ・文化団体や劇場・図書館などの文化施設の設立と運営にも彼らは積極的に関与した。さらには不況期に特に深刻化する貧困問題に対処するため、ウッチ市キリスト教慈善協会やウッチ市ユダヤ教慈善協会を組織して慈善事業にも取り組んだ。というのも、社会環境を整える責任

を担うはずの行政当局が事実上機能しておらず、支配し監督するロシアの行政当局はポーランドにおける貧困には全く配慮せず、また文化や教育のような事業にはほとんど無関心だったからである。市民の生活の中で次第に増大する知識人の活動も、企業家たちの活動と結びついたものであった。

4. おわりに—ポーランド近代史の中のウッチ

市民の多様性という特色をもつ工業都市ウッチの発展は、独立国家の再興と社会の近代化を課題とした19世紀ポーランド史の中でユニークな位置を占めている。本報告で、ロシア支配の下で、繊維工業の成立と発展を基盤としながら、民族・階層・経歴を異にする人々がどのように急速に成長する都市社会を形成したのかを見てきた。

ウッチの第一の特徴は、何よりも亡国の19世紀ポーランドの中ではほぼ唯一の本格的な近代工業の発展がみられたという点にあるが、歴史の中で「境界地域」（ボーダーランド）としての性格を持ったことも都市社会としてのウッチのユニークなところであった。「境界地域」とは、外部の文化や情報の接点となりながら、そこに定住する多様な人々が取引・移住を通じて交流し、自他の差異を超えて反目・衝突という緊張感の中でもなお共に生きざるを得ない場である。

生活面での共生の例を挙げれば、ウッチの有力なドイツ人企業家の工場に併設された小学校は1914年の市内の小学校92校中の23校であったが、すでに1870年代から児童数でも教師数でも最大の人数を占めていた。多くがポーランド人である工場労働者の子どもがそこで学んでいたのである。また、先に述べたように、ユダヤ人企業家ポズナンスキが経営や技術の知識を学び広い人脈を築いたのは1845年設立のドイツ語とロシア語で講義の行われるドイツ語・ロシア語実業学校であったが、その卒業生にはカロル・アンシュタットやルドゥヴィク・ペテルスのようなドイツ人企業家もいたし、在学生の半数以上はポーランド人であった。

ウッチの場合、多様な人々の誰にとっても、ウッチにこそビジネスと人生のチャンスがあるという共通の前提条件が成立していた。だからこそ、ポーランド人・ドイツ人・ユダヤ人であるとともに、むしろそれ以上に、われわれはウッチを「我が家」とする「ウッチ人」であるという感覚が、この地で他者との共生を成り立たせていたのである。

境界地域であることが近代社会形成にどんな意味をもつかは、同じく境界地域ながらウッチとは反対方向のベクトルが働いたポズナニ（ポーゼン）を見ることでも理解しうる。そこでは、強力な国民統合の中でゲルマン化が推し進められ、州内人口の60%を占める300万人のポーランド人の中に、統合されるドイツ国内のエスニック・マイノリティとしてかえつてポーランド人としての民族的自覚と対抗の動きが生まれていた。ただそのポーランド人は、都市（ポズナニ）でのドイツ人との日常的競合・接触・混住を通じて、あるいは農村部

での軍隊勤務・教育を通して、経済と日常生活における共生関係が生まれ、その中でドイツ流の近代的経済感覚・生活習慣を受け入れていった。逆に、地域のドイツ人には統合国家の他のドイツ人のような「郷土意識」（民族的連帯感）が欠けているとの境界地域独特の問題意識がドイツに生まれている。ポズナニに住むドイツ人とポーランド人の間で、それぞれ遠心的に民族意識を高めながら、生活の根っここのところで他者との共生が成り立ち、生活や心性の共通性が育っていたのである。

他方で、ボーダーランドでありながら、そうした方向に社会が変化しにくかったケースも存在する。文化や情報の接点としては同じく境界地域としての性格を持ち、分割支配時代のポーランドの中で、行政・学問・文化の面で特別の地位を得ることに成功していたクラクフでは、官吏、裁判官、大学教員、教師のほか、企業や銀行の管理者、医師、作家や編集者、芸術家そして様々な技師などの知識人が新しい市民層を形成しつつあった。しかし、ポーランド人・ユダヤ人・オーストリア人が混住する町ではあったが、分割によって商都としての活力を奪われ、人々の社会的な流動性よりもハプスブルク帝国への政治的参加志向が目立つクラクフでは、他者との共生を契機にして新しい社会に向かうという動きはあまり強く表れていないように感じられる。

共生の場に生まれた新しいウッチの文化に対して、それぞれの民族固有の文化への結びつきがすくない、伝統が守られていない、商業や金融の利害は高尚な目的から遠い、知的より物質的関心が大きいなどと同時代人から批判されることもあったし、第1次世界大戦とポーランドの独立回復を経て、民族国家が末端の行政府までその機能を伸ばすことである程度の変容を余儀なくされたものの、多民族の共生・共同の伝統はウッチの街の中で生き続けた。19世紀の独立した民族国家の不在という環境下に、多様な人々の間の共生と協働が、合理性と市民的自由をもつ近代社会の形成に結び付いたというウッチの経験は、ポーランドにおける近代社会形成の、1つの可能性を示していたのである。

＜付表＞ ウッチ市的人口と民族構成

	人口	ポーランド人	ドイツ人	ユダヤ人
1820年	767 人	65 %	2 %	34 %
1845年	17305 人	51 %	38 %	11 %
1864年	40319 人	39 %	42 %	19 %
1885年	106450 人	38 %	41 %	23 %
1900年	283206 人	50 %	25 %	25 %
1914年	477862 人	53 %	14 %	34 %
1921年	452000 人	62%	7 %	31 %
1931年	605500 人	59%	9 %	32 %

主要参考文献

M.Koter, M.Klesza, W.Puś, S.Pytłas [2005] *Wpływ wielonarodowego dziedzictwa kultrowego Łodzi na współczesne oblicze miasta, Łódź*.

藤井和夫[1989] 『ポーランド近代経済史—ポーランド王国における繊維工業の発展(1815-1914年)』、日本評論社。

藤井和夫[2019] 『19世紀ポーランド社会経済史—ウッジにおける企業家と近代社会の形成』、関西学院大学出版会。

田中きく代、中井義明、朝治啓三、高橋秀寿編著[2012] 『境界域から見る西洋世界—文化的ポーダーランドとマージナリティー』、ミネルヴァ書房。

福元健之[2024] 『医師の「献身」、ポーランド建国と草の根知識人 1890-1920』、京都大学学術出版会。

19～20世紀のシロンスクにおける地域性と多様性

衣笠太朗（神戸大学講師）



はじめに

19世紀から20世紀にかけてのシロンスク地方は、どのような地域性と多様性を有していたのだろうか。その中でシロンスクの住民はどのような立場に置かれていたのだろうか。本稿は、ドイツ帝国の時代のオーバーシュレージエン（ポーランド名グルヌイシロンスク）の歴史的展開について、ヴォイチエフ・コルファンティという政治家の役割も注視しながら紐解いていく中で、その概要を示そうとするものである。

1. 19世紀シュレージエンの言語状況

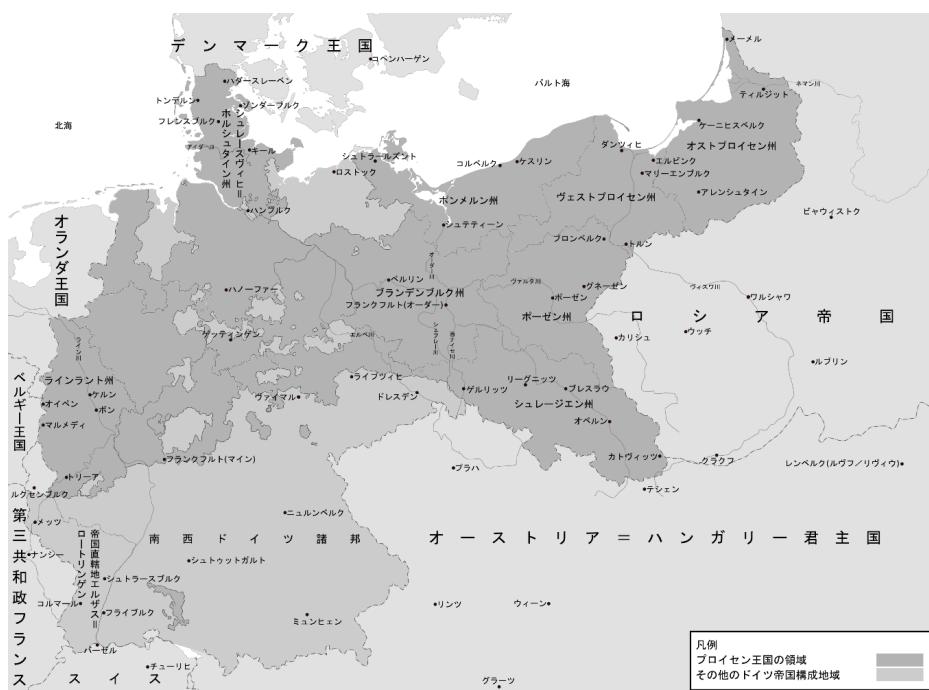
本論に入るにあたって、当該地域の言語状況についての説明が必要だろう。ドイツ語が圧倒的に支配的であったニーダーシュレージエン（ドルヌイシロンスク）と異なり、オーバーシュレージエンはドイツ語とスラヴ語の境界地域となっていた。

中近世においてポーランド系のシロンスク・ピヤスト家の所領であったオーバーシュレージエンにおいては、19世紀前半の時点でポーランド語が優勢となっていた。当時の統計が示すように、1815年の時点で当該地域のポーランド語話者の人口は、カトリック系住民における割合に限れば93パーセント（約26万人）に達していたのに対して、ドイツ語話者人口はわずか7パーセント（約2万人）であったのである。このような状況に危機感を募らせたプロイセン政府は、行政や教育においてドイツ語の強制を行い、住民を「ドイツ化」しようと努めた。例えば1816年からオペルン県知事を務めたカール・フォン・ライヒエンバッハ伯は「粗野な *grobsinnlich*」オーバーシュレージエン住民を「文明化」するためにもそのドイツ化は必須であると考えていた。このような「上から」のドイツ化は成功したとは言い難かったが、結果的にその政治的失策を補ったのが工業化の進展であった。19世紀を通じて急速な工業化を果たしたオーバーシュレージエンでは、ドイツ語能力が出世の条件となり、同時

に言語的な違いが社会階層の違いを暗示する指標ともなっていた。社会的な上昇を求める都市労働者たちは次々とドイツ語の習得に取り組むようになり、それがこの地域の「ドイツ化」に貢献したのである。その結果として、工業都市部では公的な言語としてのドイツ語と私的空间で使用されるポーランド語の両方を解する二言語話者が一般的となり、この地域の言語的複数性を強めることとなった。

興味深いのは、オーバーシュレージエンにおいて日常的に用いられていた言語のひとつが標準ドイツ語とも標準ポーランド語とも異なる性質を有していたということである。それは軽蔑的にヴァッサー・ポルニッシュ (Wasserpolnisch)、つまり「ひどくなまつた／外国语と混ざりあったポーランド語」と呼ばれる言語であった。このヴァッサー・ポルニッシュはポーランド語とドイツ語の混合言語の性格を持っていて、言語境界地域特有のクレオール語とされる。クレオール語とは、二つ以上の言語が接触してピジン語（第一世代）が形成されたのち、そのピジン語話者の後の世代によって母語として用いられるようになった言語を指す社会言語学の用語である。現在ではヴァッサー・ポルニッシュ、すなわち「シロンスク方言 Etnolekt śląski/Schlesisch」はポーランド語の方言ともみなされているが、それでも長らくオーバーシュレージエンがポーランド民族運動の射程に入らなかった背景には、このヴァッサー・ポルニッシュの存在があったのである。

地図 ドイツ帝国（1871年～1918年）



2. 文化闘争とポーランド民族運動の興隆

1871年の帝国創設を機に、宰相ビスマルクは多様なドイツ社会をドイツ国民国家へと構造転換するためにいくつかの施策を打ち出した。第一に、カトリック教徒を狙い撃ちにした文化闘争である。宗派的にこの地域は、オーバーシュレージエンでは住民の約9割が、ニーダーシュレージエンでも約3割程度がカトリック教徒で占められているという帝国有数のカトリック地域であった。それは必然的に、文化闘争に対する激しい抵抗を引き起こした。この抵抗はカトリック政党である中央党を中心とするカトリック勢力の結集を促し、カトリック教徒はドイツ国内にカトリック・ミリューと呼ばれる独自の部分社会を作るに至っている。特にオーバーシュレージエンはカトリック教徒による政治的抵抗の拠点となり、1874年から1912年までの帝国議会選挙において、当該地域で12ある選挙区の大半で議員を輩出し続けた（累計144人の当選者のうち119人が中央党の政治家であった）。この文化闘争そのものは1880年代末には終息するものの、カトリック教会と中央党を拠り所とするカトリック・ミリューの影響力は20世紀半ばまで長い尾を引くこととなる。

国民統合という意味では、すでにシュレージエンにおいては19世紀前半からプロイセン政府によって「ドイツ化」政策が実施されていた。これはポーランド語などのスラヴ語話者の多いシュレージエン住民を、主に教育を通じてドイツ語話者にする試みであった。しかし基本的にこの政策は基本的には失敗し、その代わりに工業化と市民社会の進展に伴う出世欲がドイツ語習得への機運を盛りたてたとされる。シュレージエン住民をドイツ語化しようという動きには現地のカトリック教会も関係しており、なかでもプレスラウ領主司教・枢機卿であったゲオルグ・フォン・コップは、学校教育を通じた住民のドイツ化に尽力し、敵対勢力から「狂信的なドイツ化推進者」と呼ばれることとなった。またプロイセン東部諸州の徹底的なドイツ化を声高に叫ぶドイツ・オストマルク協会のような極右団体もシュレージエンに流入している。

しかしドイツ民族主義的な運動がもたらしたものは、シュレージエンにおけるポーランド民族主義の台頭であった。彼らは19世紀末頃からシュレージエンにおいて政治的地位を確保するようになるのであるが、ここでもスラヴ語話者の割合の高いオーバーシュレージエンがその中心地となった。もともと19世紀中頃から『カトリック Katolik』などの新聞を中心として活動を展開していたポーランド民族主義者たちは、1893年に中央党の「ポーランド党派」として初めて帝国議会に議員を送り出すことに成功した。特にドイツ国内のポーランド系政党「ポーランド党」の指導的立場を務めたヴォイチェフ・コルファンティは、1903年以来3度にわたって帝国議会議員に当選し、ドイツ領シュレージエンにおけるポーランド民族運動を主導している。

『カトリク』紙



3. 「ポーランド民族主義者」ヴォイチエフ・コルファンティ

ここで、このヴォイチエフ・コルファンティ（生没年：1873年-1939年）という人物について少し踏み込んで説明しておきたい。彼は19世紀後半から20世紀前半にかけて活躍したシュレージエンの政治家であり、ドイツ帝政期からポーランド人の権利擁護のために活動し、第一次世界大戦後にはシロンスクの独立のための闘争を展開したことで知られる。



ヴォイチエフ・コルファンティ

コルファンティは1873年4月20日にカトヴィツ（カトヴィツェ）近郊のザザフキで生まれ、父は炭鉱夫という家庭で育った。出生時の名前はアーダルベルトであるが、のちに同じ聖人のポーランド名ヴォイチエフを名乗るようになる。ベルリンのシャルロッテンブルク、ブレスラウ大学、ベルリン大学で経済学と法学を学ぶも、学位は取得しなかった。彼は学生時代からポーランド青年運動にのめりこみ、独立運動家であるロマン・ドモフスキのサークルに参加していた。そして、オーバーシュレージエンにおけるポーランド独立運動の先頭に立つ存在となっていたのである。

1901年からは、「打倒中央党！ Precz z Centrum！」を掲げて運動、住民の中で大きな支持を獲得している。

これは、中央党と連帶しながら自らの利益を追求してきた、ポーランド系住民の旧来の立場からの大きな転換点と言える。1902年には「反ドイツ的」記事の執筆により4か月の収監を言い渡され、その出所後、ポーランド系住民の利益を喧伝する『グルノシロンザク Górnosłazak』紙の編集長となった。この新聞は、文化闘争期に制定された反カトリック的・反ポーランド的諸法の廃止を主張するなど、コルファンティの見解を存分に展開する媒体となった。

コルファンティは、1903年の帝国議会選挙にポーランド党（ポーランド国民民主党）から出馬して大差で当選し、政治家のキャリアをスタートさせている。彼の選挙区はポーランド系の多いボイテン（ブイトム）であり、そこに居住するポーランド系住民の希望を背負っての当選であったとも言える。議会では、ポーゼン（ポズナン）やポンメルン（ポモジエ）出身のポーランド議員団の一員として活動し、1904年からはプロイセン邦議会議員にも選出された。帝国議会議員には、最終的に3回の当選を果たした。

4. 「14か条」とポーランドの再生

第一次世界大戦直後に焦点となったのが、オーバーシュレージエンの帰属問題である。その背景にはアメリカ合衆国大統領ウッドロウ・威尔ソンの掲げる「14か条」で唱えられたポーランドの民族自決があった。その原則に倣うように、すでに1918年10月25日にはコルファンティがシュレージエンを新生ポーランドに編入することを訴える演説を帝国議会で行っている。さらに19世紀末以来ポーランド民族運動の理論的指導者となっていたポーランド国民民主党（エンデツィア）のロマン・ドモフスキは、ポーランドの経済的自立に必要であるとして、オーバーシュレージエンの工業地帯を含む領域を新生ポーランド国家に編入すべきであると主張したのである。

ヴエルサイユ講和条約第88条において、6ヶ月から18ヶ月の期間をおいた後に連合国監督下で、オーバーシュレージエンにおいて住民投票を実施することが明記された。また1920年には、モラヴィア語話者の多いラティボル郡南部のフルチーン地方がチェコスロバキアへ編入されることも決定されている。

この住民投票を前にした時期には、ドイツ側とポーランド側の対立が極端に先鋭化してしまう。この時期のオーバーシュレージエンでは、ドイツ民族主義者による政治運動団体が多数設立されており、それらの団体を中心としてデモやプロパガンダ活動が積極的に展開されていた。またいわゆる義勇兵も多数流入し、その数は1919年8月には7-8万人にも達していたとされる。これらのドイツ側の攻勢に対して、ポーランド側も中央政府の指導のもとにグルヌイシロンスク・ポーランド軍事組織を設立して対抗した。この組織は、非常時に武力でもって当該地域のポーランド併合を実行するという目的のもとに創設されたものであり、武装した14,000人以上の構成員からなっていた。さらにこの時期、ドイツとポーランド

の民族主義から距離をおいた、オーバーシュレージエンの分離独立運動も大規模に展開されており、両者の対立で混沌とした状況にさらに輪をかけることとなった。

ヴェルサイユ条約締結直後の8月17日から24日にかけて、ドイツ系準軍事組織の解散と職場復帰とそれに反応したポーランド系労働者のストライキ、さらにその最中に発生したドイツ当局によるポーランド系住民虐殺事件に端を発する蜂起が勃発している。これに連なる三度の蜂起は、ポーランドでは「シロンスク蜂起」と呼ばれる。第一次蜂起では主にプレース（ブシュチナ）、リブニク（リィブニク）、カトヴィツツなどの南東部が戦闘の舞台となった。

その後の1920年1月より、住民投票の準備のためにオーバーシュレージエンの住民投票地域はドイツの管轄から離れ、連合国によって設置された連合国政府・住民投票監督委員会と連合国軍隊による統治地域となった。同時に住民投票の実施に備えて、ドイツ側とポーランド側でそれぞれ住民投票委員会が設立されているが、ポーランド住民投票委員会の代表にはコルファンティが任命された。同年8月半ば、内外の情勢不安・治安悪化により両者間の緊張が再び高まり、その結果として第二次シロンスク蜂起が発生している。この蜂起では、オーバーシュレージエン東部の大半の地域がポーランド勢力の支配下になるなど、ポーランド側の優勢が目立った。また、これらの暴力的な衝突と並行して、両住民投票委員会や各種民族主義団体によって激しい宣伝合戦、プロパガンダ戦も展開されていた。

住民投票は1921年3月20日に実施された。投票率97パーセントとされる住民投票の結果は、判断の難しいものであった。総投票数1,186,758、ドイツへの帰属に賛成する票707,393(59,6パーセント)、ポーランドへの帰属に賛成する票479,365(40,4パーセント)。ドイツ賛成票とポーランド賛成票の比率には地域差もあり、基本的には西から東に行くほどポーランド賛成票が多くなるという傾向も見られた。しかしポーランド賛成票が明白な多数派となったのは南東や工業地帯の一部地域にとどまり、工業地帯を含むそれ以外の大部分の地域ではドイツ賛成票が優勢となった。

5. オーバーシュレージエン問題と住民投票

問題は、この投票結果をどのように解釈するのかということであった。ヴェルサイユ条約では、住民投票の結果に基づいて新たな国境線を確定することとなっていたが、どのような基準でそれを定めるのかは不明瞭であった。連合国側の住民投票監督委員会では、英仏伊の代表の利害が激しく衝突し、上部組織である連合国最高会議への報告が難しくなっていた。このような状況の中、1921年5月2日に、コルファンティの指導のもとでポーランド系住民の大規模蜂起が発生した（第三次シュレージエン蜂起）。この蜂起はポーランド側の要求する国境線以東の地域を武力によって掌握することを目的にしたものであり、ドイツ側はオーバーシュレージエン自衛組織（Selbstschutz Oberschlesien）や義勇軍部隊を中心に抵抗す

るもの、ポーランド政府に支援されたその試みは最終的に成功した。この第三次シロンスク蜂起は、7月5日までの2ヶ月間に渡って続く、三度のシロンスク蜂起の中で最大の武力衝突となっている。連合国はこのポーランド側による国境線の既成事実化を承認することはなかったが、これによってオーバーシュレージエン帰属問題への対応が急を要していることが明らかとなった。

地図 住民投票実施地域



6. 国境線案

8月12日に開催された最高会議において、国境線確定の問題は国際連盟理事会へ付託されることが決定された。この時の理事会議長職には日本の石井菊次郎が任命された。つまり当該問題に利害関係のない日本が間に入ることで、それに対する中立的な判断が可能となるとみなされたのである。最終的に国際連盟理事会は、10月10日から12日にかけてジュネーヴの日本連盟事務所において開催された秘密会合で、オーバーシュレージエンの国境線を画定している〔濱口 1993a〕。そこで定められた境界は工業地帯の大部分を含むオーバーシュレージエンの東側地域 29 パーセント (4,216 平方キロメートル) をポーランド領とし、それ以外の地域 (7,794 平方キロメートル) をドイツ領とするというものであった。この新国境線は 1922 年 3 月 15 日から有効となり、オーバーシュレージエンは行政的にはそ

それぞれドイツ領ニーダーシュレージエン行政区及びオーバーシュレージエン行政区、ポーランド領シロンスク県として再出発した。

おわりに

現在のシロンスク地方に目を移すと、シロンスク県の県都カトヴィツェには、その県庁の前にヴォイチエフ・コルファンティの銅像が威風堂々と立っている。また、カトヴィツェの目抜き通りの名前はヴォイチエフ・コルファンティ通りである。このように、ひとたびシロンスクの街を歩けば、コルファンティを称揚する表象に多数出くわすことになる。こうしたコルファンティに関する表象は、本稿で述べたようなドイツ帝政期および戦間期のオーバーシュレージエンにおける歴史的展開と密接に結び付いていることは言うまでもない。

コルファンティによるドイツ国内でのポーランド民族主義運動と、それに後押しされた第一次世界大戦後のオーバーシュレージエン東部のポーランドへの割譲は、20世紀に当該地域が経験した激動の歴史の中でも、ひとつの中核を成していると言える。

主要参考文献

Bahlcke, Joachim/Gawrecki, Dan/Kaczmarek, Ryszard (eds.) [2011], *Historia Górnego Śląska. Polityka, gospodarka i kultura europejskiego regionu*, Gliwice (ドイツ語版: *Geschichte Oberschlesiens. Politik, Wirtschaft und Kultur von den Anfängen bis zur Gegenwart*, Oldenburg 2015) .

Conrads, Norbert (Hg.) [1994] *Deutsche Geschichte im Osten Europas. Schlesien*, Berlin.

Czapliński, Marek/Kaszuba, Elżbieta/Wąs, Gabriela/Żerelik, Rościsław (eds.) [2007] *Historia Śląska*, Wrocław: Wydawnictwo Uniwersytetu Wrocławskiego, 2002 [Second Edition].

Kordecki, Marcin/Smolorz, Dawid [2013] *Atlas historyczny: Górnny Śląsk w XX wieku. Zbiór map edukacyjnych / Historischer Atlas: Oberschlesien im 20. Jahrhundert. Eine Sammlung pädagogischer Landkarten*, Gliwice/Opole.

Szwan, Katarzyna [2023] *Wojciech Korfanty. W 150. rocznicę urodzin*, Opole.

伊藤定良[2007]「国民国家・地域・マイノリティ」田村栄子／星乃治彦編『ヴァイマル共和国の光芒—ナチズムと近代の相克』昭和堂、42-75頁。

—[2008]「国民国家と地域形成—オーバーシュレージエンを中心に」伊藤定良／平田雅博編『近代ヨーロッパを読み解く』ミネルヴァ書房、255-288頁。

衣笠太朗[2020]『旧ドイツ領全史—「国民史」において分断されてきた「境界地域」を読

み解く』パブリブ。
——[2023]『ドイツ帝国の解体と「未完」の中東欧——第一次世界大戦後のオーバーシュレーディエン/グルヌイシロンスク』人文書院。

ハルクローヴァ便り

三和昭子（ペンションAriakeオーナー）

動画

フォーラム・ポーランド2024年会議 ハルクローヴァ便り（三和昭子）

Youtube <https://youtu.be/chJO4PWBCZU>

フォーラム・ポーランド2024年会議「ポーランドの地域的多様性、あるいは他者との共生」で上映された、ポーランド・ハルクローヴァに長年在住するペンションAriakeオーナー・三和昭子氏によるハルクローヴァ在住者へのインタビュー。音声はポーランド語、日本語字幕付き。





ミニコンサート

木田左和子（ピアニスト、昭和女子大学講師）

草野由美子（ピアニスト）

小早川朗子（ピアニスト、桜美林大学教授）



プログラム

- ① (カシューブ) ノヴォヴィエイスキ 「カシューブ贊歌」 演奏：草野由美子
- ② (ヴァルミア) ノヴォヴィエイスキ 「ヴァルミア地方の 25 のポーランド民謡（数曲抜粋）」 演奏：小早川朗子
- ② (カシューブ) ノヴォヴィエイスキ 「ボロヴィアク」 演奏：小早川朗子
- ③ (ウツチ) キラル 約束の土地より「ワルツ」 演奏：草野由美子
- ④ (ルテニア) クシジャノフスキ 「ドゥムカ」 演奏：木田左和子
- ⑥ (シロンスク) ルトスワフスキ 「シレジアン・ダンス—子供のためのアルバム」 演奏：小早川朗子
- ⑧ (ポドハレ) ノスコフスキ 「グラル幻想曲」（連弾）演奏：木田左和子・草野由美子

ミニコンサート、ひとことメモ

白木太一、小早川朗子

今回のミニコンサートでは、主として発表テーマの地域にまつわる音楽を紹介していきたい。ただ、ここで紹介する音楽は該当する地域の標題音楽が中心で、各地域の民俗音楽に踏み込んだものではない。また、ルテニアに関しては、今回の発表とは直接的な連関はない。

以下、登場する作曲家の歴史的背景あるいは演奏曲目について、ひとこと紹介しておきたい。

フェリクス・ノヴォヴィエイスキ（1877～1946年）

ヴァルミア、バルチエヴォ生まれ（バルチエヴォはいわゆる「ポーランド・ヴァルミア」地域に属する）。仕立屋の家に生まれる。シフィエンタ・リプカ（ヴァルミア最大のカトリック教会、オルガンの響きが素晴らしいことでも有名）の音楽学校で学ぶ。交響曲、ピアノ協奏曲、オルガン曲、オラトリオ《クウォ・ヴァディス》など多数の作品を作曲した。

《カシューブ賛歌》（1921年）、《ボロヴィアク（カシューブ地方の舞踊）》、《25のヴァルミア民謡》op21-8（1935年）などは今回取り上げる地域の音楽である。《ヴァルミア賛歌》や今回演奏する《カシューブ賛歌》では、第一次大戦後の住民投票の宣伝活動の一端を担った（白木）。

《25のヴァルミア民謡》op21-8について

ノヴォヴィエイスキが、同じくヴァルミア出身の民俗学研究者 Augustyn Steffen（当時クラクフ・ヤギエウォ大学助手）の編纂した「ポーランド民謡集」から、そしてヴァルミアの農民から地域の歌を採取し、その旋律を基にピアノ伴奏付きのコンサート用独唱曲として出版した。本日はその中から3曲を、ピアノソロ用に編曲し皆さんにお届けした（小早川）。

イグナツィ・クシジャノフスキ（1826～1905年）

1826年、オパトゥフ生まれ。1840年、クラクフを訪れたフランツ・リストから、パリ音楽院で学ぶように勧められ、1843年から5年間、パリに留学した。1844年～48年には幾度かショパンの下で指導を受ける。ポーランドや周辺地域の舞曲も多く作曲している（白木）。

ヴォイチエフ・キラル（1932～2013年）

現代ポーランドを代表する音楽家のひとり。管弦楽曲《クシェサニ》はポトハレの民族音楽をモチーフにしたドラマチックなオーケストラ作品である。映画音楽も多数作曲している。皆様ご存じのアンジェイ・ヴァイダ監督の《約束の土地》は、19世紀、産業革命期のウッチを舞台にした大河ドラマ的な映画作品である（白木）。

ヴィトルト・ルトスワフスキ (1913~94年)

ポーランド現代音楽の牽引者の一人であったルトスワフスキについては、戦時中のワルシャワにおけるエピソードが知られている。彼はパヌフニクとともに、ナチスの監視下のワルシャワで、一斉摘発の恐怖の下に置かれながら「命懸けの」コンサートを定期的に開いていた。その場所になった喫茶店 SiM(Sztuka i Moda) はクルレフスカ通り Królewska11 番地にある。この住所は、現在のヴィクトリア・ホテル内にあたる。彼の代表作の一つ、『パガニーニの主題による変奏曲』はこうした過酷な状況の中で生み出された（白木）。

『子供のためのアルバム』より「シレジアン・ダンス」について

ルトスワフスキの『子供のためのアルバム』には、12曲のピアノ小品「Folk melodies (民謡)」(1945年)が収められている。クラクフ地方、クルピエ地方など様々な地域の旋律が集められており、4曲の「シレジアン・ダンス」は民謡の素朴な旋律と、民俗舞踊の軽快なリズムを取り入れ、ユーモア溢れる芸術作品に仕上がっている（小早川）。

ジグムント・ノスコフスキ (1846~1909年)

ワルシャワで生まれ、没する。ワルシャワ音楽院でモニューシュコらに師事した。その後ベルリンに留学し、リストに評価された。ワルシャワ音楽院教授。カルウォヴィチ、シマノフスキらを育成した。

『ファンタジア・グラルスカ』(1885年頃)は、ザコパネの2つの民謡をテーマにしている。一つは「石造りの地下室で」という有名な民謡。中間部の二つ目の民謡はパグパイプ用の曲だったが、今日では完全に忘れ去られてしまったらしい（白木）。





閉会の辞

ウルシュラ・オミツカ（ポーランド広報文化センター所長・参事官）



皆様！

今年もフォーラム・ポーランド会議で総括できますことを大変光栄に思います。ポーランド広報文化センターがこの企画に携わることができ、フォーラムの活動をサポートできることを嬉しく思います。

今年の会議を総括する前に沼野充義教授に、ポーランド文化・国家遺産大臣による、ポーランド文化広報の素晴らしい貢献に対して与えられる、グロリア・アルティスメダルの受賞をお祝い申し上げます。

沼野充義教授は、日本におけるポーランド文学の広報という、長年の素晴らしい活動により、この権威あるメダルを授与されました。私は個人的に沼野教授に、文化行事の共同企画といった、ポーランド広報文化センターとの素晴らしい長年の協力関係に、とても感謝しています。

教授の奥様である沼野きょうこ様にも、本日この場にお越しいただいたこと、そして沼野教授に代わってグロリア・アルティスメダルを受け取られたことに、感謝申し上げます。

主催者のみなさま、特に本日の会議の準備にご尽力された田口雅弘教授や司会進行を務めた平岩理恵様を始めとする、フォーラムを運営されている皆さまに感謝申し上げます。本日の会議に積極的に参加いただいた出席者のみなさまにも感謝申し上げます。

今年の会議のテーマは「ポーランドの地域的多様性、あるいは他者との共生」です。はじめはとても現代的なテーマのように思いました。特に大阪・関西万博2025での展覧会と万博で各地域の紹介があるからです。しかしながら、登壇者のみなさんは現代的な内容に限定することなく、ポーランドの各地域のルーツに深く入り込み、コペルニクスとクラシツキ時代のヴァルミア司教区における文化や協力関係の発展についてや、19世紀のカシューブとシロンスクの歴史について、野心的に説明しました。登壇者の方々のおかげで、ポーランドの様々な地域を知ることができました。その歴史は生き続けており、今でも日本のポーランド文化研究者を魅了し続けています。

本日の登壇者のみなさまには興味深い発見に大変感謝いたします。来年出版物として発行され、日本でより多くのポーランド文化愛好者の方々の手に行きわたることを願っております。

本日の会議に華を添えてくださったアーティストのみなさま、木田左和子様、草野由美子様、小早川朗子様にも感謝申し上げます。

みなさま、これにより、今年のフォーラム・ポーランド会議を終了といたします。本日はご参加くださいましてどうもありがとうございました。また来年の会議もどうぞよろしくお願いいいたします。

Wystąpienie końcowe Dyrektor Instytutu Polskiego w Tokio Urszuli Osmyckiej

Szanowni Państwo,

Po raz kolejny przypadł mi w udziale zaszczyt podsumowania Konferencji Forum Polska. Cieszę, że Instytut Polski w Tokio może być częścią tego wydarzenia i wspierać działalność Forum.

Zanim podsumuję tegoroczną konferencję – chciałabym pogratulować Panu Profesorowi Mitsuyoshiemu Numano otrzymania medalu Gloria Artis, przyznawanego przez Ministra Kultury i Dziedzictwa Narodowego RP za wybitne zasługi w promocji kultury polskiej.

Pan Profesor Mitsuyoshi Numano otrzymał ten prestiżowy medal za wieloletnią i wybitną działalność na rzecz promocji polskiej literatury w Japonii. Jestem osobiście bardzo wdzięczna Panu Profesorowi Numano za wieloletnią, doskonałą współpracę z Instytutem Polskim w Tokio w ramach organizowanych wspólnie wydarzeń kulturalnych.

Pragnę także podziękować Małżonce Pana Profesora – Pani Kyoko Numano, że jest tu dziś z nami i w imieniu Pana Profesora przyjęła medal Gloria Artis.

Dziękuję także organizatorom – w tym zwłaszcza przewodniczącemu Forum – Panu Profesorowi Masahiro Taguchiemu za ogromny trud włożony w przygotowanie dzisiejszej Konferencji oraz Pani Rie Hiraiwie za jej prowadzenie. Dziękuję wszystkim uczestnikom spotkania za aktywny w nim udział.

Temat tegorocznej konferencji – „Różnorodność regionów w Polsce i współpracy z innymi kulturami” – początkowo wydał mi się bardzo współczesny, zwłaszcza w kontekście Wystawy Światowej EXPO w Osace 2025 i promocji na EXPO poszczególnych regionów. Prelegenci nie ograniczyli się jednak do współczesności, głęboko sięgając do korzeni regionów w Polsce, ambitnie opisując rozwój kultury i współpracy na Warmii w czasach Kopernika i Krasickiego, czy historię Kaszubów i Ślązaków w XIX wieku. Dzięki nim poznaliśmy bogatą historię polskich regionów - żywą i wciąż fascynującą badaczy kultury polskiej, także w Japonii.

Bardzo dziękuję dzisiejszym prelegentom za te ciekawe odkrycia, które mam nadzieję, że zostaną opublikowane w przyszłym roku i będą dostępne dla szerszego grona miłośników kultury polskiej w Japonii.

Dziękuję także artystom, których występ uświetnił dzisiejsze wydarzenie: Pani Sawako Kidzie, Pani Yumiko Kusano oraz Pani Tokiko Kobayakawie.

Szanowni Państwo,

Niniejszym ogłaszałam tegoroczną Konferencję Forum Polska za zakończoną. Jeszcze raz dziękuję Państwu za przybycie i zapraszam na kolejne spotkanie w 2025 roku.

2024年度会議写真







登壇者紹介

パヴェウ・ミレフスキ (Paweł Milewski) 駐日ポーランド共和国特命全権大使



1975年生まれ。1999年アダム・ミツキエヴィチ大学にて中国学修士号を取得後、1996年より首都師範大学（中国）、続いて1997年より廈門大学（中国）に留学。2003年ワルシャワ経済大学国際経済研究室研究課程（PG Dip）修了。1999年ポーランド共和国外務省入省。2000年よりアタッシェ、三等書記官としてアジア・太平洋局にてアジア・太平洋諸国問題に従事。2003年から2009年にかけ駐中華人民共和国ポーランド共和国大使館にて二等書記官、一等書記官、参事官として勤務。2009年よりポーランド共和国外務省アジア・太平洋局 東アジア・太平洋課長、2011年よりアジア・太平洋局副局長を務める。2013年に駐オーストラリア・ポーランド共和国大使に就任する。この間、駐パプアニューギニア・ポーランド共和国大使を兼任。2017年ポーランド共和国外務省アジア・太平洋局局長に就任。2019年10月に駐日ポーランド共和国大使として来日。

ウルシュラ・オスミツカ (Urszula Osmycka) ポーランド広報文化センター所長・参事官



ワルシャワ大学日本学科卒業、専門は近現代日本史。1999年、文部省在外研修員として鹿児島大学で1年間日本語・日本文化研修、2002～2006年、九州大学法学部で学び、修士号（政治学）を取得。帰国後、在ワルシャワエジプト大使館、在ワルシャワ日本国大使館などに勤務。2009年、外務省のアジア・太平洋局に勤務。2011年、日ポ外交官交流プログラムに参加し、外務省欧州課でのインセンシップを修了。2012～2018年、駐日ポーランド大使館政治経済部で政治・報道問題、広報文化外交のプロジェクトを担当。2018年8月より、外務省大臣官房参事官。2021年9月、東京のポーランド広報文化センター長に就任。英語、日本語、フランス語に堪能。

平岩理恵 (Rie Hiraiwa)



フォーラム・ポーランド事務局長、ポーランド広報文化センター
ポーランド語通訳・翻訳家。東京外国语大学大学院修士前期課程修了。ワルシャワ大学音楽学研究所に政府給費留学（2001～03年）。研究テーマはポーランドの舞曲およびスタニスワフ・モニューシュコ。訳書に『ショパン家のワルシャワ』（国立フリデリク・ショパン研究所）、絵本《ぼくショパン》シリーズ（同）、Curator's choice『フリデリク・ショパン博物館』（Scala Arts & Heritage）ほか、共訳書に『ショパン全書簡』（「ポーランド時代」および「パリ時代（上・下）」）。岩波書店）、編著に ポーランド声楽曲選集第4巻『モニューシュコの家庭愛唱歌集（選）』がある。フォーラム・ポーランド事務局長。2024年よりポーランド広報文化センター文化担当エキスパート。

白木太一 (Taichi Shiraki) フォーラム・ポーランド副代表、大正大学教授



1959年東京生まれ。早稲田大学第一文学部西洋史専修卒業。早稲田大学大学院文学研究博士課程単位取得退学。1986~89年、ワルシャワ大学歴史研究所留学。文学博士。現在、大正大学文学部歴史学科教授。専門は近世ポーランド史。主要業績:『近世ポーランド「共和国」の再建—四年議会と五月三日憲法への道』(彩流社、2005年)、「近世ポーランドにおけるヘトマン(軍司令官)職—その社会的役割の変遷を中心に—」井内敏夫編『ヨーロッパ史におけるエリート』(太陽出版、2007年)、「聖職者イグナツィ・クラシツキと18世紀後半のヴァルミア司教区」『鴨台史学』第9号、2009年、『[新版]一七九一年五月三日憲法』(ポーランド史叢書2) (群像社、2016年)、「18世紀後半から19世紀初頭のワルシャワの作曲家と音楽会活動—近代ポーランド市民音楽形成に関する基礎的考察—」『国民音楽の比較研究に向けて—音楽から地域を読み解く試み—』(京都大学地域統合センター、2015年)、『現代ポーランド音楽の100年—シマノフスキからペンデレツキまで—』(ダヌータ・グヴィズダランカ著、重川真紀氏との共訳)、音楽之友社、2023年、『ポーランド・バルト史(山川セレクション)』、(共著、山川出版社、2024年)、『ポーランドの歴史を知るための56章(第2版)』(共編著、明石書店、2024年)、『国民教育委員会—ヨーロッパ最初の文部省』(ポーランド史叢書10) (群像社、2024年)。

細田信輔 (Shinsuke Hosoda) 龍谷大学名誉教授



1955年、東京生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。同大学院経済学研究科単位取得退学。1987~1993年、ヴロツワフ大学留学。同大学歴史研究所にて博士学位取得。1999~2000年、グダニスク大学客員教授。主著:「1921年の中部ドイツ武装蜂起(上)(下)」、「三田学會雑誌」第79巻(1986); 'Regulamin karny (1861) i regulamin pracy (1869) w kopalniach Księstwa Pszczyńskiego', *Śląski Kwartalnik Historyczny Sobótka*, R.47 (1992); 'Położenie socjalne robotników w górnictwie węglowym w dobrach książąt pszczyńskich na Górnym Śląsku w latach 1847-1870', Wrocław 1997; 「カシューブ人の歴史と地域主義—ドイツとポーランドのはざまで—(I)(II)(III)」、「龍谷大学経済学論集」第41巻、第42巻、第46巻(2001-2006); 'Historia i aktualna sytuacja mniejszości etnicznych w Polsce i Japonii na przykładzie Kaszubów, Ajnów i Okinawańczyków', *Acta Cassubiana*, T.15 (2013); 'Historia Kaszubów w oczach badacza japońskiego. Kaszubi a mniejszości etniczne oraz narodowe w Japonii', M. Maciejewski i in (red.), *Tendencje rozwojowe myśli politycznej i prawnej*, Wrocław 2014; 「フローリアン・ツェイノヴァの思想と行動(1817-1881) —カシューブ人の歴史と知識人—」、「龍谷大学経済学論集」第63巻(2024)。

藤井和夫 (Kazuo Fujii) 関西学院大学名誉教授



1950年、兵庫県姫路市生まれ。関西学院大学経済学部卒業、同大学院博士後期課程単位取得退学。1978~80年(ウッジ大学)、1994年(ワルシャワ大学)、2016年(クラクフ経済大学)留学。関西学院大学経済学部教授を経て、現在、関西学院大学名誉教授。専門はポーランド経済史・経営史。経済学博士。主な著書:『ポーランド近代経済史—ポーランド王国における繊維工業の発展(1815-1914年)』(日本評論社、1989年)、『現代世界とヨーロッパ—見直さ

れる政治・経済・文化—』(編著、中央経済社、2019年)、『19世紀ポーランド社会経済史—ウッジにおける企業家と近代社会の形成—』(関西学院大学出版会、2019年)。1992年より日本ポーランド協会関西センター代表、現在に至る。

衣笠太朗 (Taro Kinugasa) 神戸大学講師



1988年、鳥取県八頭郡生まれ。静岡大学人文社会学部卒業、神戸大学大学院人文学研究科博士課程前期課程修了、東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。博士(学術)。2015~2016年にハレ大学(ドイツ)、2017~2018年にヴロツワフ大学へ留学。秀明大学学校教師学部助教を経て、現在は神戸大学大学院国際文化学研究科講師。専門はシロンスクの歴史、ドイツと中東欧の近現代史。主要業績:『旧ドイツ領全史——「国民史」において分断されてきた「境界地域」を読み解く』(パブリップ、2020年)、『ドイツ帝国の解体と「未完」の中東欧:第一次世界大戦後のオーバーシュレージエン/グルヌイシロンスク』(人文書院、2023年)、「複合国家の近現代——シュレージエン/シロンスク/スレスコの歴史的経験から」岩井淳/竹澤祐丈編『ヨーロッパ複合国家論の可能性:歴史学と思想史の対話』(ミネルヴァ書房、2021年、79-92頁)。

三和昭子 (Akiko Miwa) Villa AKIKO オーナー



熊本県生まれ。東洋英和女学院短期大学保育科出身。1969-70年、NHK聴覚障害児教育番組担当。働き続けたい母親支援の為の共同保育所を開設。障がい児も積極的に引き受ける。1984年、3人の子供達全員が公害認定病で喘息となり、長野県に移住。その後全員完治。1989年、ポーランドに留学目的(工芸・ステンドグラス)で渡航。ポトハレ地方の魅力に触れ、1990年にペンションAKIKOの建築開始、1992年に営業開始。以来32年間、多くの旅行者、文化人、地域住民、そして日本人を受け入れてきた。現在、娘ののぶがペンション経営を引き継ぎ、息子はフルシャワで歯科技工士として活躍している。1996年、体育・観光庁長官表彰、2011年、スポーツ・観光省褒賞受賞。2018年、旭日単光章受章。その他、受賞、表彰多数。

<http://www.akiko.pl/?lang=ja>

木田左和子 (Sawako Kida) ピアニスト、昭和女子大学講師



桐朋学園大学卒業後、ポーランド国立ショパン音楽アカデミー(現ショパン音楽大学)研究課程に留学。ポーランドラジオ、NHK-FMの放送録音、「シマノフスキ 3Mとマズルカ」リサイタルシリーズ、日本シマノフスキ協会例会、ヴィラノフ弦楽四重奏団、チェコ・フィルハーモニー・ヅリストン、ポーランドラジオオーケストラとの共演の他、ポーランド・カリシュ・フィルハーモニー、ヴァウブジフ・フィルハーモニー、東京ニューシティ管弦楽団、山形交響楽団の定期演

奏会にて共演。2005年愛知万博ポーランド館、2010年日本ショパン協会主催“ショパン・フェスティバル2010 in 表参道”にてリサイタル。1983年第1回シマノフスキコンクール(ポーランド)にてディプロマ、1993年第2回ウィーン国際コンクール(オーストリア)にてピアノ部門第2位及びジャン・フレデリック・ペルヌー賞受賞。『ショパン室内楽名作集』、『カロル・シマノフスキ作品集～「神話」への誘い』(オクタヴィア・レコード 2023年)をリリース。上野久子、須田真美子、バルバラ・ムシンスカの各氏に師事。昭和女子大学非常勤講師、(公財)目黒区芸術文化振興財団評議員、日本ショパン協会正会員、日本シマノフスキ協会理事。

草野由美子 (Yumiko Kusano) ピアニスト



国立音楽大学附属中学校、附属高等学校音楽科を経て、国立音楽大学ピアノ専攻卒業。ポーランド政府給費留学生として1989年ポーランド国立ショパン音楽アカデミー(現ショパン音楽大学)に留学、研究課程を修了。特にシマノフスキの音楽に魅せられて、帰国後のライヴワークとなる。2002年から2004年まで2年間、東京外国语大学外国语学部ポーランド学科の研究生として在籍、関口時正教授のご指導を受けながら、シマノフスキの研究に取り組み、「シマノフスキと『ハルナシェ』」という題で研究論文を執筆。それ以降ピアノ曲だけでなく、シマノフスキの歌曲も度々取り上げてリサイタルを行う。最近はチェリストと一緒に、ショパンの室内楽曲を始め、ベートーヴェンチェロ曲(全9曲)コンサート等、室内楽で活動の場を広げている。今野信子、宅孝二、細川哲郎、ショパン音楽アカデミー元学長カジミエシュ・ギエルジョド、ラミロ・サンジネス、マリア・ストイエク各氏に師事。

<https://forumpoland.org/wp/wp-content/uploads/2023/02/Kusano.pdf>

小早川朗子 (Tokiko Kobayakawa) ピアニスト、桜美林大学教授



東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校・同大学を経て、同大学大学院音楽研究科入学。ワルシャワ・ショパンアカデミーの研究生として2年間のポーランド留学の後、復学。修士課程ピアノ専攻首席修了、NTTドコモ賞受賞。その後同大学院博士後期課程に在籍し、博士号(音楽)取得。現在桜美林大学芸術文化学群音楽専修教授。ポーランド・アントニンにて、留学生のためのショパンピアノトーナメントでグランプリ、特別賞受賞。パリ国際マギンコンクールにて一位、およびジャーナリスト賞受賞。これまでに安田宏子、金子園、足立和子、高良芳枝、角野裕、クラウス・シルデ、多美智子、ブロニスワヴァ・カヴァラの各氏に師事。大阪・東京、パリでのリサイタルの他に、ワルシャワ・ワジエンキ公園やショパンの生家でのショパンコンサートなどポーランド各地で演奏。ピアノ公開レッスンや公開講座などでポーランド語通訳を務める。アイエムシー音楽出版「はじめてのポーランド・ピアノ曲集Vol.1,2」付属CD演奏。ハンナ社出版の「ポーランド声楽曲選集 第1-7巻」の編者。

<https://gproweb1.obirin.ac.jp/obuhp/KgApp?kyoinId=ogbgggyk>

加須屋明子 (Akiko Kasuya) フォーラム・ポーランド副代表



1963年兵庫県たつの市生まれ。京都大学大学院博士後期課程単取得満期退学（美学美術史学専攻）。ヤギエロン大学（クラクフ、ポーランド）哲学研究所美学研究室留学。国立国際美術館主任学芸員を経て、現在、京都市立芸術大学美術学部・大学院美術研究科教授。博士（文学）。専門は近・現代美術、美学。主な展覧会企画は「芸術と環境—エコロジーの視点から」1998年、「死の劇場—カントルへのオマージュ」2015年、「セレブレーション：日本ポーランド現代美術展」2019年など。2011年-2020年龍野アートプロジェクト芸術監督。2022年よりたつのアート実行委員会代表。主な著書『ポーランドの前衛美術—生き延びるための「応用ファンタジー』（創元社、2014年）、『現代美術の場としてのポーランド—カントルからの継承と変容』（創元社、2021年）など。

<https://www.kcua.ac.jp/professors/kasuya-akiko/>

田口雅弘 (Masahiro Taguchi) フォーラム・ポーランド代表、環太平洋大学教授



1956年生まれ。環太平洋大学経済経営学部教授、岡山大学名誉教授。専門は、現代ポーランド経済史、ポーランド経済政策論。1984年、ワルシャワ中央計画統計大学（SGPiS=現在のワルシャワ経済大学）経済学修士学位取得卒業。1988年、京都大学大学院経済学研究科博士課程後期単位取得退学（京都大学博士）。その後、岡山大学経済学部教授、ハーバード大学ヨーロッパ研究センター（CES）客員研究員、ポーランド科学アカデミー（PAN）客員教授、ポーランド科学アカデミー（PAN）客員教授、ワルシャワ経済大学正教授、岡山大学学術研究院社会文化科学学域教授等を歴任。主要著書：『ポーランド体制転換論 システム崩壊と生成の政治経済学』（御茶の水書房、2005年）、『現代ポーランド経済発展論 成長と危機の政治経済学』（岡山大学経済学部、2013年）、*On the Identity of Poles.* (ed., Fukuro Shuppan, 2020)、『第三共和国の誕生 ポーランドの体制転換一九八九年』（群像社、2020年）。

<https://mstaguchi.wixsite.com/index>

「フォーラム・ポーランド」設立趣意書

21世紀に入り、EU加盟をはたしたポーランドと日本との間では、学術、文化、芸術、経済など、あらゆる分野において交流はこれまで以上に広がり、かつ深まりつつあるようと思われます。こうした交流の進展に伴い、ポーランドに関する、分野を越えた情報交換やより学際的な研究の必要性が感じられるようになってきました。現在こうした場やネットワークは十分に整っていません。ポーランド側としても、こうした環境がないために私たちに適切な形で情報を伝達することに困難を感じています。

フォーラム・ポーランドは、ポーランド大使館の協力と支援を受けて、こうしたネットワークを構築し、交流の場を築くために設立するものです。具体的には、

- (1) 年に一回シンポジウムを開催し、各分野における研究の成果や動向に関する情報を交換し、交流をはかるとともに、若手研究者や若手藝術家を支援・育成するための場とする
- (2) メーリングリストおよびホームページを整備して、日本におけるポーランド関係の情報や出版、会合、その他の催しに関する情報を交換すると同時に、ポーランドや他の地域で催されるポーランド関連の学会や国際会議などの催事について案内する
- (3) シンポジウムの記録を始め、有益な情報や記事・論文を掲載するオンライン・ジャーナルを発行する

——といった活動を行います。

フォーラム・ポーランドは、理事会等の代表組織を置かず、緩やかなネットワークとし、会費を取らず、参加はメーリングリスト (POLISH STUDIES NETWORK: PSN) への任意の登録または登録解除をもって行います。ただし、将来的にはホームページとメーリングリストの維持・管理および様々な事務的作業を行う事務局、オンライン・ジャーナルの発行を行う編集部を設置したいと考えております。

日本とポーランドとの広い分野における相互交流を深め、学際的な活動を活性化し、分野横断的な人的交流と人材育成を推進するため、多くの方々の積極的な参加を期待いたします。

2005年7月15日

世話人
東京外国語大学 関口時正
岡山大学 田口雅弘

ホームページ： フォーラム・ポーランド <https://forumpoland.org>

コンタクト： <https://forumpoland.org/contact/>

FORUM “POLAND” / FORUM „POLSKA”

5 lipca 2005

Nazwa organizacji: FORUM “POLAND” / FORUM „POLSKA” / フォーラム・ポーランド

Cele:

- 1) Zbudowanie efektywnego systemu przekazu informacji o Polsce i z Polski na terenie Japonii;
- 2) Stwarzanie możliwości spotkań, interdyscyplinarnych dyskusji, wymiany informacji i doświadczeń między ludźmi nauki, kultury i biznesu, zawodowo czy też prywatnie związanymi z Polską, a działającymi w różnych dziedzinach;

Działalność:

- 1) Organizowanie dorocznej konferencji;
- 2) Prowadzenie „news group” w nowo utworzonej na podstawie dotychczasowej listy „Polish Studies Network”, największej w Japonii sieci zamkniętej dot. spraw polskich (ponad 500 abonentów);
- 3) Sporządzenie bazy danych specjalistów, najważniejszych, najaktywniejszych działających osób w dziedzinach związanych z Polską;
- 3) Prowadzenie własnej strony internetowej „Forum POLAND”;
- 4) Redagowanie i wydawanie własnego pisma internetowego „Forum POLAND”;
- 5) Przekazywanie poprzez powyższe media informacji na temat: konferencji naukowych, kongresów, imprez kulturalnych itp. mających się odbyć w świecie.

Strona internetowa: „FORUM POLSKA” <https://forumpoland.org>

Kontakt: <https://forumpoland.org/contact/>

フォーラム・ポーランドの概要

名称： フォーラム・ポーランド

英語表記： FORUM POLAND

ポーランド語表記： FORUM POLSKA

設立 2008年（平成20年）1月17日（NPOとして認可）、2022年（令和4年）9月20日（任意団体として再出発）

所在地 〒701-1151 岡山県岡山市北区津高台一丁目2012番地3

代表者 田口雅弘

目的

「フォーラム・ポーランド」は、在京ポーランド共和国大使館、在京ポーランド広報文化センターと密接に連携し、相互に協力し合いながら、その活動を続けてきました。年に一度の定例大会を、総合テーマを変えながら開催し、かつてポーランドに留学・駐在した人々、あるいは現に仕事や生活の中で、分野・領域・職種を問わず、ポーランドと密接にかかわる人々を互いに結びつけ、全国的な交流の場を提供することが、発足以来、私たちの大きな目的の一つでした。これからもこの事業を継続して遂行してゆくと同時に、これにとどまらず、ポーランドに関心を抱くすべての人々に対し、ポーランドの文化・歴史・政治・経済・芸術などについて日本語で情報提供を行い、また各種の会議、特定のテーマについてのシンポジウム、講演会、演奏会、さまざまな創作・表現活動の発表会などの機会を企画・提供すること、また両国の活発な交流を困難にしている一因でもあるポーランド語の普及活動や通訳・翻訳者の斡旋を行い、日本とポーランド両国とのより広い交流、深い理解に寄与することをめざします。また、私たちと同じようにポーランドと日本の交流に携わる全国各地の諸組織との交流・情報交換もさらに積極的に行ってゆきたいと考えます。

フォーラム・ポーランドは、次の活動を行います：

- (1)毎年一回、総合テーマを定め、各分野で専門的な経験や知識を有する複数の講師による講演を聴きながら、参加者の交流を実現する、全国規模大会の開催
- (2)ポーランドに関するさまざまな情報を、SNS、ホームページ等を通じて広く発信する活動
- (3)ポーランドに関する個別テーマを扱う公開講座、講演会、研究会の企画・運営
- (4) (1) 項、(3) 項の趣旨で実施した各種会議の議事録・研究発表・論文等のオンライン公開や出版
- (5)ポーランドの文学、歴史、音楽を日本語で紹介する、《日本語で親しむポーランド文化》各シリーズの企画、編集（2022年現在《ポーランド文学古典叢書》、《ポーランド史叢書》、《ポーランド声楽曲選集》の3種を継続刊行中）
- (6)ポーランドの文化・芸術を紹介・発表する各種イベントの企画・運営
- (7)ポーランド語通訳・翻訳者の派遣、音楽家・音楽愛好家のためのポーランド語発音指導、講演、翻訳文書添削（通称「ポーランド音楽サポート」）
- (8)ポーランド語教育振興に関する活動

フォーラム・ポーランド設立の経緯

フォーラム・ポーランドは、2005年、関口時正と田口雅弘が世話人となり、緩やかな学際的、異業種交流会的ネットワークとして発足しました。理事会等の代表組織を置かず、会費もとらず、参加はメーリングリスト（POLISH STUDIES NETWORK: PSN）への任意の登録または登録解除をもって行い、そして年1回の会議開催を中心とした、ポーランドにかかわるあらゆる人々が集うことのできる組織でした。その後フォーラム・ポーランドは、毎年全国会議を行い、会議録の発刊、ポーランド語（教養）コンテストの開催、各種講演会、ポー

ラント語 能力国家検定のサポート、そしてポータルサイト「ポーランド情報館」の運営などをやってきました。 2007年、活動の活性化に伴って、組織主体や責任体制を明確にする必要性（ポーランド側から日ポ学術・文化交流の窓口として扱われていた）、財務体制を明確にする必要性（寄付を受ける可能性、教育・研修や出版事業を行う可能性など）が出てきました。そこで、事務局として作業をする運営母体のみを、十数名程度からなる最小限の法人として登録し、従来のネットワークはそのまま維持する体制への移行を検討しました。 2007年秋に特定非営利活動法人(NPO)の申請を行い、2008年1月23日付で「特定非営利活動法人フォーラム・ポーランド組織委員会」として内閣府から認証を受けました。なお、事務局長を除き、理事はすべて無報酬のボランティアとして活動してきました。 しかしながら、2022年7月2日総会では、組織運営を身軽にするため、NPOとしての組織形態の解散と任意団体としての活動継続を決定しました。現在のフォーラム・ポーランドは、14年間にわたってやってきたNPOとしての活動の大部分を引き継ぐ任意団体です。

ホームページ <https://forumpoland.org>

フォーラム・ポーランド組織委員会メンバー

2023年（令和5年）現在

代表： 田口雅弘（岡山大学名誉教授・環太平洋大学経済経営学部教授）

副代表： 加須屋明子（京都市立芸術大学大学院美術研究科教授）

副代表： 白木太一（大正大学文学部教授）

事務局長：平岩理恵（桜美林大学オープンカレッジ講師）

監事： 小早川朗子（桜美林大学芸術文化学群教授）

運営委員：赤津光一（元日本貿易振興機構(JETRO)ワルシャワ事務所長）

運営委員：伊藤嘉一（元国際協力機構(JICA)ポーランド事務所長）

運営委員：今村能（ポーランド国立歌劇場指揮者）

運営委員：岡崎拓（羽衣国際大学准教授・日本・ポーランド協会関西センター事務局長）

運営委員：久山宏一（東京外国語大学非常勤講師）

運営委員：杉浦綾（ポーランド広報文化センター）

運営委員：関口時正（東京外国語大学名誉教授）

運営委員：福嶋千穂（東京外国語大学大学院総合国際学研究院准教授）

運営委員：藤井和夫（関西学院大学名誉教授）

運営委員：三井レナータ（ポーランド語通訳・翻訳家）

運営委員：森田耕司（東京外国語大学大学院総合国際学研究院准教授）

運営委員：吉岡潤（津田塾大学学芸学部国際関係学科教授）

フォーラム・ポーランド規約

第1章 総則

(名称と来歴)

第1条 この組織の名称は「フォーラム・ポーランド」(英語表記：FORUM POLAND、ポーランド語表記：FORUM POLSKA)とします。2008年1月23日付で成立し、2022年7月2日総会で解散を決定した「特定非営利活動法人フォーラム・ポーランド組織委員会」が14年間にわたって行ってきた活動の大部分を引き継ぐ任意団体です。事実上、上記NPOが発足する以前、任意団体として2005年7月15日に設立を宣言し、活動していた「フォーラム・ポーランド」の形態にふたたび戻ることになります。

(事務所)

第2条 「フォーラム・ポーランド」の主たる事務所は、岡山県岡山市北区津高台一丁目2012番地3に置く。

第2章 目的及び活動

(目的)

第3条 「フォーラム・ポーランド」は、在京ポーランド共和国大使館、在京ポーランド広報文化センターと密接に連携し、相互に協力し合いながら、その活動を続けてきました。年に一度の定例大会を、総合テーマを変えながら開催し、かつてポーランドに留学・駐在した人々、あるいは現に仕事や生活の中で、分野・領域・職種を問わず、ポーランドと密接にかかわる人々を互いに結びつけ、全国的な交流の場を提供することが、発足以来、私たちの大きな目的の一つでした。これからもこの事業を継続して遂行してゆくと同時に、これにとどまらず、ポーランドに関心を抱くすべての人々に対し、ポーランドの文化・歴史・政治・経済・芸術などについて日本語で情報提供を行い、また各種の会議、特定のテーマについてのシンポジウム、講演会、演奏会、さまざまな創作・表現活動の発表会などの機会を企画・提供すること、また両国の活発な交流を困難にしている一因でもあるポーランド語の普及活動や通訳・翻訳者の斡旋を行い、日本とポーランド両国により広い交流、深い理解に寄与することをめざします。また、私たちと同じようにポーランドと日本の交流に携わる全国各地の諸組織との交流・情報交換もさらに積極的に行ってゆきたいと考えます。

(活動)

第4条 「フォーラム・ポーランド」は、第3条に記した目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 毎年一回、総合テーマを定め、各分野で専門的な経験や知識を有する複数の講師による講演を聴きながら、参加者の交流を実現する、全国規模大会の開催
- (2) ポーランドに関するさまざまな情報を、SNS、ホームページ等を通じて広く発信する活動
- (3) ポーランドに関する個別テーマを扱う公開講座、講演会、研究会の企画・運営
- (4) (1) 項、(3) 項の趣旨で実施した各種会議の議事録・研究発表・論文等のオンライン公開や出版
- (5) ポーランドの文学、歴史、音楽を日本語で紹介する、《日本語で親しむポーランド文化》各シリーズの企画、編集（2022年現在《ポーランド文学古典叢書》、《ポーランド史叢書》、《ポーランド声楽曲選集》の3種を継続刊行中）
- (6) ポーランドの文化・芸術を紹介・発表する各種イベントの企画・運営
- (7) ポーランド語通訳・翻訳者の派遣、音楽家・音楽愛好家のためのポーランド語発音指導、講演、翻訳文書添削（通称「ポーランド音楽サポート」）
- (8) ポーランド語教育振興に関する活動

第3章 メンバー

(運営委員)

第5条 「フォーラム・ポーランド」は、本会の目的に賛同して入会した個人によって構成されると同時に、これを構成する全メンバーによって運営されるので、メンバーを「フォーラム・ポーランド運営委員」と呼び、運営委員は無償でこの組織の運営にあたるものとする。

(入会)

第6条 入会については、この組織の目的に賛同し、積極的に活動に参加すること、日本語での会議参加が可能であること以外、特に条件を定めず、現状の運営委員2名以上の推举を前提とした上で、事務局会議で承認する。新運営委員を推薦する場合は、2名以上の連名で、被推薦者について必要と考えられるデータを事務局に提出する。

(退会)

第7条 運営委員は、退会する意思を事務局に電子メールなどの書面で提出して、随意に退会することができる。

第4章 役員と組織

(役員の種別及び定数)

第8条 「フォーラム・ポーランド」では、以下のメンバーを役員と呼ぶ。

- (1) 代表 1名
- (2) 副代表 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 監事 1人

(組織)

第9条 「フォーラム・ポーランド」は、すべての運営委員によって構成される。

- 2 代表、副代表及び事務局長をもって、事務局を組織する。
- 3 代表、副代表及び監事は、総会における互選により定める。
- 4 監事は、代表、副代表又は事務局長を兼ねることができない。
- 5 事務局長は、代表が任免する。

(任期等)

第10条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

第5章 総会

(種別)

第11条 この組織の最高議決機関は総会である。

(構成)

第12条 総会は、運営委員をもって構成する。

(権能)

第13条 総会は、以下の事項について議決する

- (1) 規約の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 代表、副代表及び監事の選出
- (5) 活動報告及び収支決算
- (6) その他運営に関する重要事項

(開催)

第 14 条 総会は、毎活動年度に 1 回開催する。

2 総会は、必要に応じて臨時に開催することができる。

3 臨時総会は、事務局または運営委員が必要と認めたとき開催される。

(定足数)

第 15 条 総会は、運営委員総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ成立しない。

(議決)

第 16 条 総会における議決事項は、あらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、出席した運営委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第 17 条 各正会員の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない運営委員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電子メールで表決し、又は他の運営委員を代理人として表決を委任することができる。

(議事録)

第 18 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

第 6 章 事務局会議

(構成)

第 19 条 事務局会議は、代表、副代表及び事務局長をもって構成する。

(権能)

第 20 条 事務局会議は、次の事柄を決定する。

(1) 総会に付議すべき事項

- (2) 総会が決定した事項の執行に関する事項
- (3) 活動計画及び収支予算の作成
- (4) 役員の選任又は解任
- (5) 本組織の活動に関連した、または組織の趣旨に沿った催しへの後援
- (6) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第21条 この組織の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 寄付金及び各種助成金
- (2) 催事における参加費
- (3) 活動に伴う収入

(資産の管理)

第22条 この組織の資産は、代表が管理し、その方法は、総会の議決を経て、代表が別に定める。

(活動報告及び決算)

第23条 この組織の活動報告書、収支計算書等は、毎活動年度終了後、速やかに、代表が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金が生じたときは、次活動年度に繰り越すものとする。

(活動年度)

第24条 この組織の活動年度は、毎年9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。

(余剰金の非分配)

第25条 この組織は、剰余金の分配を行わない。

(残余財産の処分)

第26条 この組織が解散等により清算するときに有する残余財産は、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条17号に掲げる法人に贈与するものとする。

第8章 規約の変更

(規約の変更)

第27条 規約を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の多数による議決を経なければならない。

附 則

- 1 この規約は、この組織の成立の日から施行する。
- 2 この組織の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

代表 田口雅弘
副代表 加須屋明子
副代表 白木太一
事務局長 平岩理恵
監事 小早川朗子

附 則

- 1 この規約は、2022年9月20日から施行する。

この規約は、「フォーラム・ポーランド」の規約に相違ないことを証します。

フォーラム・ポーランド

代表 田口雅弘

フォーラム・ポーランド会議録バックナンバー一覧

『フォーラム・ポーランド2005-2006会議録』(2007.4.20刊) 第1~2合併号

「《ヨーロッパへの回帰》をめぐって」

今村 能	「《ヨーロッパ回帰》のポーランド楽壇」
兵藤長雄	「《ヨーロッパ回帰》の夢と現実」
加須屋明子	「ポーランド現代美術における《ヨーロッパ回帰》」
小森田秋夫	「《ヨーロッパ回帰》のなかの政党システム」
小山 哲	「サルマチア——《ヨーロッパ回帰》と《ヨーロッパ化》のあいだ」

「ポルスコシチーポーランド的なるものをめぐって」

白木太一	「近世ポーランドのシュラフタ文化とポルスコシチ」
閔口時正	「narodowość, polskość, lechickość—藝術論争史から」
神崎伸夫	「ポーランドの自然保護に見るポルスコシチ」
久山宏一	「詩聖たちとポルスコシチ」
楠原祥子	「演奏家の見たポルスコシチ——器楽曲になった舞曲としてのマズルカ」

『フォーラム・ポーランド2007年会議録』(2007.12.20刊) 第3号

「ワルシャワをめぐって」

松平 朗	「《ワルシャワの秋》をふりかえって」
渡辺克義	「映画に見るワルシャワ —キエシロフスキ監督作品を中心に」
柴 理子	「日ポ交流史の中のワルシャワ」
渡辺和男	「チューリッヒ、ロンドン、ワルシャワに駐在して」
安井教浩	「両大戦間期ワルシャワの政治文化 —ユダヤ人との共生と反ユダヤ的風潮のはざまで」

「ワルシャワという町」 工藤幸雄氏に聞く (インタビュー)

『フォーラム・ポーランド2008年会議録』(2009.9.15刊) 第4号

「ポーランドのカトリック」

家本博一	「ポーランドにおけるローマ・カトリック教会と教皇ヨハネ・パウロ2世」
山田朋子	「分割期ポーランドのカトリック教会と聖職者」

塚原琢哉 「聖地と巡礼」
黄木千寿子 「ポーランド現代音楽とカトリシズム」
加藤久子 「社会主义期ポーランドのカトリック教会」
パネル・ディスカッション——小森田秋夫、家本博一、加藤久子

『フォーラム・ポーランド2009年会議録』(2010.10.1刊) 第5号

「ショパン」

ヨランタ・ベンカチュ 「国民作曲家としてのショパン——ある私物化の物語」
平野啓一郎 「『近代小説』の主人公としてのショパン」
加藤一郎 「楽譜に刻まれたショパンの音楽世界——前奏曲作品28を中心」
河合優子 「ショパンの本質——ナショナル・エディションの必然性」
武田幸子 「ショパンの手稿譜について」
パネル・ディスカッション——加藤一郎、河合優子、武田幸子
「ショパンはどこにいるのか？」

『フォーラム・ポーランド2010年度会議録』(2011.9.20刊) 第6号

「『連帶』運動とその遺産」

武井摩利 「『連帶』運動概史と日本における支援活動 ポーランド資料センターを中心に」
伊東孝之 「第三の民主化の波におけるポーランド『連帶』運動」
梅田芳穂 「日本の『連帶』」
山崎博康氏 「『連帶』 未完の革命」
パネル・ディスカッション：——伊東孝之、梅田芳穂、山崎博康

『フォーラム・ポーランド2011年度会議録』(2012.5.25刊) 第7号

「『ポーランドとその隣人たち』 シリーズ第一回」

吉岡 潤 「20世紀ポーランドの国境線と隣人たち」
井上暁子 「ドイツ／ポーランドの狭間で——20世紀越境文学の知られざる風景」
森田耕司 「チェスワフ・ミウォシュの作品におけるポーランド語の地域的特徴——小説『イッサの谷間』を題材に」
福嶋千穂 「正教の《西方》、カトリックの《東方》——合同教会をめぐる諸問題」

『フォーラム・ポーランド2012年度会議録』(2013.12.20刊) 第8号

「ポロネーズをめぐって」

黒坂俊昭 「ルネサンス期・バロック期におけるポーランド音楽の西欧音楽への影響」

平岩理恵 「ポーランドにおけるポロネーズの歴史と変容」

西田諭子 「ポロネーズからファンタジーへ——ショパンのポロネーズの調整に関する考察」

小早川朗子 「19, 20世紀の器楽曲としてのポロネーズ——ピアノ作品を中心として」

『フォーラム・ポーランド2013年度会議録』(2014.6.20刊) 第9号

「変貌する世界地図とポーランド——その今日・明日」

ツィリル・コザチエフスキ 「外交から見たおけるポーランドの世界及びEUにおける位置の変化」

蓮見 雄 「エネルギー問題から見たロシア・欧州関係とポーランドの選択」

資料 (1) 蓮見雄氏講演スライド

大石恭弘 「ポーランドの事業環境の魅力と課題」

資料 (2) 大石恭弘氏講演資料
「在ポーランド日本商工会員企業へのポーランド事業環境の評価及び経済特別区に関するアンケート調査報告書」「19, 20世紀の器楽曲としてのポロネーズ——ピアノ作品を中心として」

『フォーラム・ポーランド2014年度会議録』(2015.5.25刊) 第10号

「アンジェイ・ワイダ」

佐藤忠男 「アンジェイ・ワイダの映画」

本木克英 「ワイダに教わる映画の作り方」

大竹洋子 「こんにちは、ワイダさん——『大理石の男』からManggha創立20周年まで」

千葉茂樹 「TV『ナスター・シャ・夢の舞台』(1989)」

星埜恵子 「ワイダが描く 映画・舞台美術」

パネル・ディスカッション——佐藤忠男、本木克英、大竹洋子、岩波律子
「映画におけるポーランド派」の昨日・今日・明日」

『フォーラム・ポーランド2015年度会議録』(2017.11.26刊) 第11号 (オンラインジャーナル)

「ポーランドとその隣人たち2」

白石和子 「リトアニア・ポーランド関係史 —リトアニアからの視点—」
井出 匠 「ポーランドのnaródとスロヴェニアのnárod —“貴族の共和国”のシヴィック・ネイションと“歴史なき民”のエスニック・ネイション—」
越野 剛 「ベラルーシの中のポーランド —バルシュチェフスキ、ミツキエヴィチ、ブルガーリン—」
加藤有子 「ガリツィアの文化的複層性と連続性 —文化遺産保存と18世紀バロック彫刻家ピンゼルを手がかりに—」

『フォーラム・ポーランド2016年度会議録』(2018.09.01刊) 第12号 (オンラインジャーナル)

「キリスト教ヨーロッパにおけるポーランドの1050年」

PDFパネル上映(グニエズノ国家発祥博物館他作成、NPO法人フォーラム・ポーランド組織委員会編集) 「966年の洗礼 ポーランドの起源について」

梶さやか 「国歌と賛歌でたどるポーランド史」
荒木 勝 「ポーランド年代記からみるキリスト教改宗の意味」
ドロタ・ハワサ 「ワールドユースデイ ポーランド洗礼の遺産」

『フォーラム・ポーランド2017年度会議録』(2019.09.01刊) 第13号 (オンラインジャーナル)

「第二共和制ポーランドの藝術的風景」

金沢文緒 「イタリア人画家カナレットの見たワルシャワ —18世紀ポーランドの宮廷美術との関わり」
下田幸二 「両大戦間期ポーランドのピアニストとショパン国際コンクール」
松方路子 「第二共和国における印刷美術」
重川真紀 「カロル・シマノフスキの原始主義——シチリアからポトハレへ」
田中壯泰 「ユリアン・トゥヴィムという現象」

『フォーラム・ポーランド2018年度会議録』(2020.03.01刊) 第14号 (オンラインジャーナル)

「ポーランド人のアイデンティをめぐって」

ズジスワフ・クラスノデンプスキ 「独立回復100周年とポーランドのアイデンティティ」

羽場久美子 「ポーランド独立100年：パワーの転換と世界戦争100年 — 大国の衰退と世界秩序再編—」

小椋 彩 「「亡命作家」ゴモリツキのアイデンティティをめぐって」

岡崎 拓・田口雅弘 「現代ポーランド経済100年にみるナショナル・アイデンティティの変遷」

割田聖史 「プロイセン=ドイツ領ポーランドにおけるポーランド人のアイデンティティ」

『フォーラム・ポーランド2019年度会議録』(2020.03.01刊) 第15号 (オンラインジャーナル)

「日本とポーランド 一世紀の交流をへて」

関口時正 「『静的な受容から能動的な協働へ』——イントロダクション」

山中 誠 「ポーランドと私」

井上 望 「私とバレエとポーランド」

金子祥三 「ポーランドのエネルギーの未来」

菅生早千江 「ポーランドの日本語教育100年と現在、未来」

石川 慶 「私とポーランド映画」

中継「ワルシャワから《ジェン・ドブリ！》」

岡崎恒夫、西水佳代、吉岡潤

モデレーター：田口雅弘、白石和子

『フォーラム・ポーランド2022年会議録』(2023.03.01刊) 第16号 (オンラインジャーナル)

「ポーランドと日本のはざまに生きる」

ウカシュ・オスミツキ 「領事の見た日本と在日ポーランド人」

イヴォナ・メルクレイン 「ポーランドと日本を結んだ人道支援の歴史と現在」

ピーター・R・スシツキ 「日ポ間のビジネス・経済関係の構築について」

三井レナータ 「日本での37年を振り返って」

『フォーラム・ポーランド2023年会議録』(2024.03.01刊) 第17号(オンラインジャーナル)

「ポーランドのポピュラーカルチャー」

加須屋明子 「ポーランドのポピュラーカルチャー」

榎原 寛 「なぜ世界が注目？ ポーランドのゲーム産業の隆盛」(特別寄稿)

平井ナタリア恵美「ポーランドのヒップホップ」

サラーム海上 「ポーランドの食文化」

オンラインジャーナル : <https://forumpoland.org/publications/>

監修： フォーラム・ポーランド

編著： 田口雅弘 白木太一

Publikacja przygotowana przez „FORUM POLSKA”

Redakcja Masahiro Taguchi, Taichi Shiraki

ISSN 2433-4111

2024 © Masahiro Taguchi, Taichi Shiraki